

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第80期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 太平電業株式会社

【英訳名】 TAIHEI DENGYO KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 野 尻 穰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町二丁目4番地

【電話番号】 03(5213)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員総務管理本部長 日 下 慎 也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町二丁目4番地

【電話番号】 03(5213)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員総務管理本部長 日 下 慎 也

【縦覧に供する場所】 太平電業株式会社 北海道支店  
(札幌市北区北七条西一丁目1番地2)

太平電業株式会社 東北支店  
(仙台市青葉区一番町三丁目7番23号)

太平電業株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区栄二丁目11番7号)

太平電業株式会社 北陸支店  
(富山県富山市桜橋通り1-18)

太平電業株式会社 若狭支店  
(福井県敦賀市舞崎町二丁目19番13号)

太平電業株式会社 大阪支店  
(大阪市北区梅田三丁目3番20号)

太平電業株式会社 中国支店  
(広島市南区段原南一丁目3番53号)

太平電業株式会社 九州支店  
(北九州市小倉北区浅野二丁目14番1号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の北海道支店、東北支店、北陸支店、若狭支店、中国支店  
および九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではあ  
りませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所とし  
ております。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	82,306	79,528	81,393	101,141	119,459
経常利益	(百万円)	5,305	6,520	3,422	4,013	9,580
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,361	4,358	2,287	2,795	6,190
包括利益	(百万円)	2,555	4,039	2,807	2,193	5,493
純資産額	(百万円)	58,593	60,800	62,199	63,363	67,623
総資産額	(百万円)	82,747	90,597	94,770	107,995	127,571
1株当たり純資産額	(円)	1,528.31	3,230.17	3,289.68	3,333.73	3,517.91
1株当たり当期純利益	(円)	88.65	233.36	122.55	149.13	326.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	70.2	66.4	64.9	58.0	52.4
自己資本利益率	(%)	5.9	7.4	3.8	4.5	9.6
株価収益率	(倍)	10.6	9.3	22.2	15.8	7.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,263	1,404	2,314	990	3,587
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,249	936	2,073	2,116	4,332
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,020	676	569	3,363	7,022
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	14,009	16,934	17,615	17,942	16,974
従業員数	(名)	1,723 [139]	1,751 [126]	1,952 [116]	1,942 [106]	1,941 [88]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第79期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。  
4 「従業員数」欄の〔 〕内は、臨時従業員の平均雇用人員を外書きしております。  
5 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第77期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	80,048	77,695	79,078	96,813	113,246
経常利益 (百万円)	5,196	6,290	3,262	3,662	8,858
当期純利益 (百万円)	3,441	4,340	2,338	2,782	5,892
資本金 (百万円)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
発行済株式総数 (千株)	40,683	40,683	20,341	20,341	20,341
純資産額 (百万円)	56,414	59,648	60,913	62,070	65,704
総資産額 (百万円)	80,524	87,629	90,835	104,147	122,990
1株当たり純資産額 (円)	1,484.97	3,202.48	3,256.09	3,303.48	3,459.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25.00 ( )	40.00 ( )	60.00 ( )	80.00 ( )	90.00 ( )
1株当たり当期純利益 (円)	90.76	232.34	125.24	148.39	310.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	70.1	68.1	67.1	59.6	53.4
自己資本利益率 (%)	6.2	7.5	3.9	4.5	9.2
株価収益率 (倍)	10.3	9.4	21.7	15.8	7.5
配当性向 (%)	27.5	34.4	47.9	53.9	28.9
従業員数 (名)	1,535 〔75〕	1,562 〔62〕	1,637 〔26〕	1,623 〔22〕	1,625 〔19〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	111.2 (89.2)	133.4 (102.3)	168.1 (118.5)	151.3 (112.5)	154.7 (101.8)
最高株価 (円)	1,473	2,358 (1,179)	3,262 (1,631)	3,250	2,747
最低株価 (円)	826	1,658 (829)	2,026 (1,013)	2,201	1,852

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第79期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。  
4 「従業員数」欄の〔 〕内は、臨時従業員の平均雇用人員を外書きしております。  
5 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第77期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第77期以前の1株当たり配当額は当該株式併合前の金額を記載しております。  
6 第77期の1株当たり配当額40円には、創立70周年記念配当10円を含んでおります。  
7 第80期の1株当たり配当額90円には、西風新都パイオマス発電所竣工記念配当20円を含んでおります。  
8 第77期以前の株主総利回りについては、当該株式併合を遡って適用し算出してあります。  
9 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。第77期および第78期の株価については、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

## 2 【沿革】

- 1947年3月 東京都千代田区の現在地において、資本金18万円をもって、屋内外線の電気工事会社として設立。
- 1947年10月 火力発電所補修工事の受注開始。
- 1947年10月 大阪市北区に大阪支店を、小倉市(現在北九州市小倉北区)に九州支店をそれぞれ開設。
- 1949年10月 建設業法に基づく建設大臣登録(イ)第940号を受ける。
- 1951年1月 火力発電所建設工事の受注開始、札幌市に北海道支店を開設。
- 1954年8月 豊楽興産(株)を設立。(現・連結子会社)
- 1957年12月 豊楽興産(株)を子会社とする。
- 1962年6月 不二機工(株)を設立。
- 1965年9月 名古屋市中区に名古屋支店を開設。
- 1968年12月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1971年5月 株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1972年9月 不二機工(株)を子会社とする。
- 1972年11月 株式を東京・大阪両証券取引所市場第一部に指定替上場。
- 1973年3月 新東洋ロール(株)を設立。
- 1973年9月 埼玉県久喜市に久喜整備工場を新設。
- 1974年4月 建設業法改訂により建設大臣許可(特-49)第3967号、(般-49)第3967号の許可を受ける。
- 1976年12月 フィリピンに各種プラントの建設工事のためTAIHEI ALLTECH CONSTRUCTION (PHIL.), INC. (以下、太平アルテック(株)と記載しております。)を設立。(現・連結子会社)
- 1977年1月 埼玉県久喜市菖蒲工業団地内に埼玉工場を新設。
- 1979年9月 富士アイテック(株)を関連会社とする。(現・連結子会社)
- 1981年4月 (株)古田工業所を関連会社とする。(現・連結子会社)
- 1990年9月 フィリピンに各種鋼構造物の製作のため太平アルテック(株)サンタロサ工場を新設。
- 1997年3月 千葉県木更津市に技能訓練センターを新設。
- 2003年7月 (株)古田工業所を子会社とする。
- 2009年6月 中国営業所(広島県福山市)を中国支店に昇格。
- 2010年5月 大阪証券取引所市場第一部における株式の上場廃止。
- 2011年10月 福井県敦賀市に若狭センターを新設。
- 2013年10月 広島県福山市から広島市南区へ中国支店を移設。
- 2014年7月 仙台市青葉区に東北支店を新設。
- 2015年8月 大阪市中央区から大阪市北区へ大阪支店を移設。
- 2017年3月 千葉県鎌ヶ谷市に鎌ヶ谷太陽光発電所を新設。
- 2017年3月 北九州市小倉北区都から北九州市小倉北区浅野へ九州支店を移設。
- 2017年4月 東京都千代田区に東京支店を新設。
- 2017年4月 福井県敦賀市に若狭支店を新設。
- 2017年5月 埼玉工場リノベーション竣工。
- 2018年3月 (株)日本機械製作所を子会社とする。(現・連結子会社)
- 2018年6月 埼玉県久喜市に埼玉ショールームを新設。
- 2018年10月 不二機工(株)は富士アイテック(株)を存続会社とする吸収合併により消滅。
- 2018年11月 新東洋ロール(株)の清算結了。
- 2019年4月 富山県富山市に北陸支店を新設。
- 2019年10月 広島市安佐南区に西風新都バイオマス発電所を開設。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社、関連会社1社で構成され、建設工事部門および補修工事部門を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係る位置付けおよびセグメント情報との関連は次のとおりであります。なお、セグメント情報に記載された区分と同一であります。

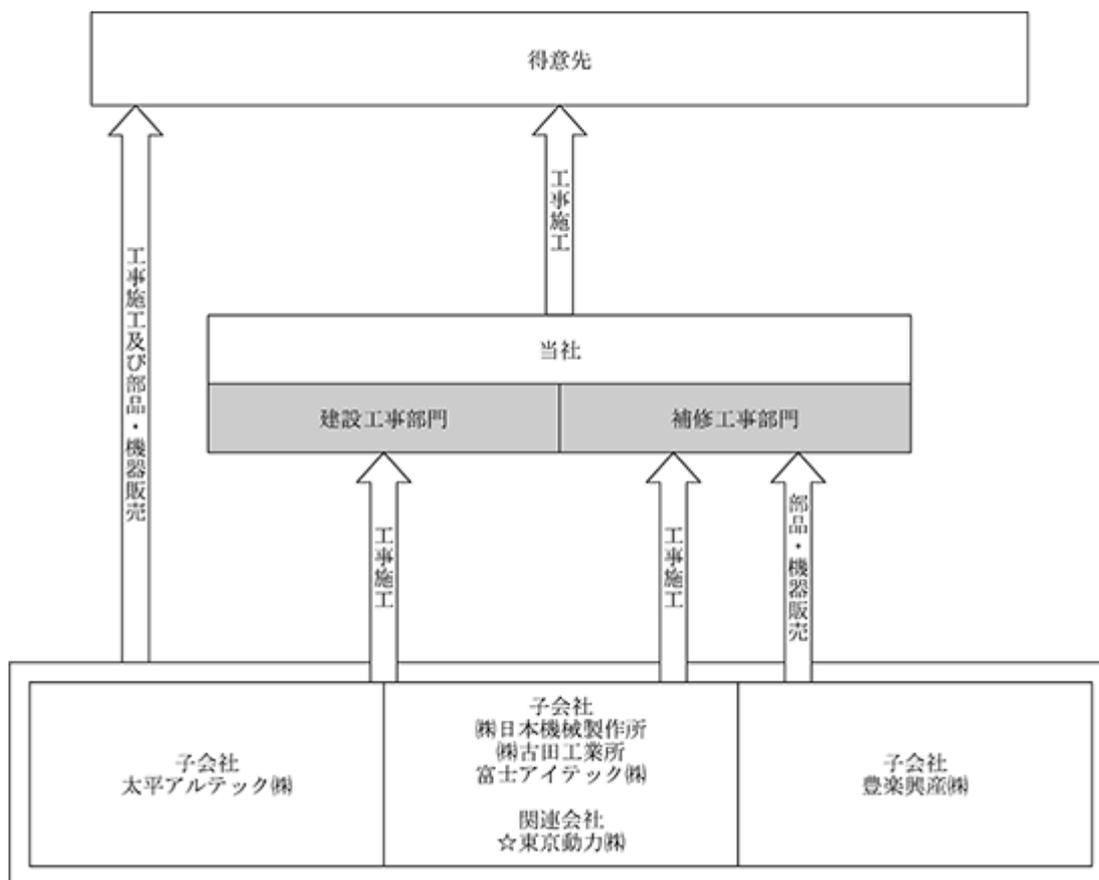
#### 建設工事部門

当社が施工する他、子会社である富士アイテック(株)他3社および関連会社である東京動力(株)が工事の施工を行っております。

#### 補修工事部門

当社が施工する他、子会社である富士アイテック(株)他2社および関連会社である東京動力(株)が工事の施工、子会社である豊楽興産(株)が部品・機器販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 印の東京動力(株)は持分法適用会社であり、その他の会社については連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱日本機械製作所	名古屋市港区	50	建設業	100.0	当社が施工する発電設備等のうち、機器の据付工事の一部を下請している。 役員の兼任..... 2名
豊楽興産㈱	埼玉県久喜市	10	発電設備に付帯するバルブ・継手等の製造販売	100.0	当社が施工する発電設備計装関連工事のバルブ・継手等を仕入れている。 役員の兼任..... 1名
㈱古田工業所	埼玉県久喜市	20	建設業	62.5	当社が施工する発電設備等の溶接工事の一部を下請している。
富士アイテック㈱ (注)	東京都千代田区	80	建設業	45.0	当社が施工する発電設備等のうち、保温・保冷および塗装工事を下請している。
太平アルテック㈱	フィリピン・ラグナ州	14百万ペソ	建設業	100.0	当社が施工する発電設備等の一部を下請および製作した鋼構造物を当社が仕入れている。
(持分法適用関連会社) 東京動力㈱	横浜市鶴見区	80	建設業	31.3	当社が施工する発電設備等のうち、機器の据付工事の一部を下請している。 役員の兼任..... 1名

(注) 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設工事部門	495 (57)
補修工事部門	986 (30)
全社(共通)	460 (1)
合計	1,941 (88)

(注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員を記載しております。

2 臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外書きしております。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,625 (19)	40.8	15.4	6,958

セグメントの名称	従業員数(名)
建設工事部門	332 (1)
補修工事部門	894 (17)
全社(共通)	399 (1)
合計	1,625 (19)

(注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員を記載しております。

2 臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外書きしております。

3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が堅調に推移したものの、消費税率引き上げによる消費の落ち込みや相次ぐ台風などの自然災害の影響から経済の減速感が強まりました。さらに、米中通商摩擦による国際情勢の動向や今年に入り新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済に与える深刻な影響から、景気の先行きは暗雲が立ち込める事態となりました。

当社グループの主力事業である電力業界におきましては、電力・ガス小売全面自由化に伴い、電力会社間における顧客獲得競争や異業種からの新規参入による業種の枠を越えた価格競争が激化したことから、厳しいコスト削減や生産性の向上が求められております。一方、原子力発電所の再稼働に向けては新規制基準適合性審査に向けての確な対応と自主的な安全性向上に取り組むことで信頼回復に努めております。

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの世界的感染拡大に収束が見えないことにより、景気が大きく下振れし極めて不安定な状況で推移すると予想されます。こうした状況に加え、英国のEU離脱後の交渉動向、米中貿易摩擦の再燃、世界金融市場の混乱による影響等が景気の下振れリスクの要因として懸念されており、景気の先行きはさらに不透明な状況が継続すると思われれます。

電力業界は、「電力システム改革」の最終段階を迎え、効率化を進める一方、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として危機管理体制の構築や各電力会社間の連携強化が一層進んでいくと思われれます。

当社グループは、本年4月に「持続的発展のための企業基盤向上」、「事業環境変化に対応できる収益基盤の確保」を骨子とした「中期経営計画(2020年度~2022年度)」をスタートしました。内部統制や企業リスクマネジメント強化によるコンプライアンス経営の更なる徹底、建設業・発電事業に必要な公的資格保有等を目的とした人材の育成、設備を増強した自社工場を活用した受注活動の推進、IT・ICTを活用した技術開発による安全で品質の高い工事施工などを実施してまいります。また、当社は72年の歴史により、長年にわたって建設・補修工事の施工能力を確立してきたことに加え、エンジニアリング、調達および運転の各業務に関するノウハウを蓄積することにより、より高いレベルでお客様のニーズに応える成長を経営戦略の柱としてまいります。さらに、外部環境に左右されない堅固な事業基盤を確立し、既存の事業領域のみならず風力・水力・地熱発電等の再生可能エネルギー等の新規分野についても、需要を的確に把握し受注活動を行い、新たな収益基盤の確保を目指してまいります。

### 2 【事業等のリスク】

当有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 特定の業種項目への依存

当社グループの売上高は発電設備事業への依存度が非常に高くなっており、電力業界の動向に影響を受ける可能性があります。発電設備においては、重大な事故・災害の発生や、電力需要の伸び悩みおよび電力自由化による電気事業者のコスト削減要因などにより、多数の発電所の建設中止や停止という事態となった場合、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

電気事業においては、将来のエネルギーミックスのあり方や、小売り全面自由化、送配電部門の法的分離などの動向や、プラント建設にかかわる取引先状況等の変化により、工事遂行計画、代金回収に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、取引にあたり、経済・社会情勢を注視しつつ受注活動を行うとともに、顧客・取引先とのリスクの最適な分担を図っております。また、取引先の状況等の調査を十分に行い、取引の可否、取引条件の確認や代替取引先の確保を行う等、これらのリスクの回避・最小化に努めております。

#### (2) 災害等による影響

当社グループの拠点は、顧客のプラント設備の敷地内に存在し各地に点在しております。自然災害等によりプラ

ント設備が稼働困難となった場合、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、人命第一と安全確保を最優先に考え、有事の際には顧客等関係先との協議を含め迅速な初動対応を実施できるよう危機管理マニュアルを策定し、これらの危機事象発生に伴う影響の最小化に努めております。さらに大規模地震等の災害が発生した場合に備え、BCP（事業継続計画）を推進し、災害発生時にもスムーズに初動対応・優先業務が行えるよう、平時から対応訓練実施等による事業継続力の向上に取り組んでおります。

(3) 工事施工事故等による影響

当社グループが建設工事中または定期点検工事中に、当社グループの責任で人的・物的事故が発生した場合、損害賠償責任等により、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこのような不測の事態が発生しないよう、工事施工に伴う設計、建設・補修工事現場における無事故・無災害を最優先に安全管理・品質管理等について万全を期すことはもとより、適切な保険の付保、損害の負担にかかわる顧客との合理的な分担を定めた契約条件の締結などにより、これらのリスクの回避・影響の最小化を図っております。

(4) 工事原価の変動

当社グループは工法改善や購買の効率化等により、徹底した工事原価低減に努めております。しかしながら、材料費や労務費の高騰などにより工事の施工段階において大幅なコスト上昇圧力が発生した場合、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、国内および海外工事において様々な社会的要因等により、想定を超える工事コストの高騰リスクに対して、工法改善や適切な工事業者・機器資材供給業者との協力関係を基礎にして、これらのリスクの回避・影響の最小化を図っております。

(5) 海外事業に関するリスク

当社グループは香港、フィリピンなどの国・地域において事業展開を行っております。これらの地域での事業活動には、次のようなリスクがあります。

予期しえない法律・規制・不利な影響を及ぼす租税制度の変更

社会的共通資本（インフラ）が未整備なことによる当社グループの活動への悪影響

不利な政治的要因の発生

テロ、戦争などによる社会的混乱

予期しえない労働環境の急激な変化

当社グループでは、現地や海外工事部門および営業部門による情報収集や、監査法人、顧問弁護士等の専門家により随時アドバイスを受け、収集した情報の検討分析を実施し、慎重に事業を進めることで、これらのリスクの回避・影響の最小化を図っております。

(6) 新型コロナウイルス感染症による事業リスクについて

2019年暮れから発生した新型コロナウイルス感染症は瞬く間に世界中に広がり、渡航制限や都市封鎖等の各国の対策はエスカレートし、類のない脅威となっております。また、一旦感染が収束したとしても、第二波、第三波と感染が広がる可能性も指摘されており、世界経済の本格的回復までには、長期間を要することも予想されております。感染症の拡大によって次のようなリスクがあります。

都市封鎖、外出制限等の政策の実行によるサプライチェーンの遅延

顧客の設備投資の縮小およびコストカット等による工事量の減少

クラスターの発生による工期の大幅な遅延

当社グループでは、従業員の安全と健康を第一に、事業の効率化・省力化を図るため、オフィスの分散化、隔日出勤、Web会議の積極的活用等に努め、これらのリスクの回避・影響の最小化を図っております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当社グループは「企業基盤の継続整備と展開」と「収益基盤の確保と一貫体制の構築」を基本とする「中期経営計画（2017年度～2019年度）」の最終年度にあたり、目標達成に注力してまいりました。アライアンスの構築、人材の技能・技術向上による施工体制の強化を図り、また、発電事業に参入するために「電力事業本部」を新設し、自社発電所を保有することで、発電所の運転・日常保守から得た知見により各種プラント設備の建設・補修等に向けた広角的な営業活動の実施と、さらに内部統制システムの一層の強化およびお客様の需要を迅速に把握し柔軟に対応するため「北陸支店」を開設するなど、企業の持続的成長の実現に向けて取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高125,393百万円（前年同期比21.5%増）、売上高119,459百万円（前年同期比18.1%増）、うち海外工事は5,225百万円（前年同期比4.2%減）となりました。

利益面につきましては、一部の大型工事の収支が改善したことから、営業利益9,450百万円（前年同期比170.6%増）、経常利益9,580百万円（前年同期比138.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益6,190百万円（前年同期比121.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次の通りであります。

#### (建設工事部門)

受注高は、環境保全設備工事が減少したものの、事業用火力発電設備工事が増加したことにより、部門全体として増加し、52,744百万円（前年同期比58.5%増、構成比42.1%）となりました。

売上高は、事業用火力発電設備工事および環境保全設備工事が増加したことにより、部門全体として増加し、50,695百万円（前年同期比31.7%増、構成比42.4%）となり、セグメント利益は599百万円（前連結会計年度は1,654百万円の損失）となりました。

これらの結果は、主に電力会社の大型火力発電設備建設工事の増加によるものと認識しております。

#### (補修工事部門)

受注高は、原子力発電設備工事が減少したものの、事業用火力発電設備工事および製鉄関連設備工事が増加したことにより、部門全体として増加し、72,649百万円（前年同期比3.9%増、構成比57.9%）となりました。

売上高は、事業用火力発電設備工事が減少したものの、原子力発電設備工事および製鉄関連設備工事が増加したことにより、部門全体として増加し、68,764百万円（前年同期比9.8%増、構成比57.6%）となり、セグメント利益は11,153百万円（前年同期比35.5%増）となりました。

これらの結果は、主に製鉄会社の設備投資の増加および火力発電設備他補修工事の収支の改善によるものと認識しております。

#### (2) 財政状態

流動資産は、受取手形・完成工事未収入金が9,915百万円および未成工事支出金が7,682百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて18,229百万円増加し95,027百万円となりました。

固定資産は、建物・構築物が1,539百万円および機械・運搬具が3,082百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて1,345百万円増加し32,543百万円となりました。

流動負債は、電子記録債務が2,395百万円および未成工事受入金が3,084百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて8,794百万円増加し38,748百万円となりました。

固定負債は、社債が4,600百万円および長期借入金が2,427百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて6,521百万円増加し21,199百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が4,666百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて4,259百万円増加し67,623百万円となりました。

なお、セグメント資産については、事業セグメントに配分された資産がないため、記載を省略しております。

### (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は16,974百万円となり、前連結会計年度末より967百万円減少しました。なお、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは3,587百万円の支出（前連結会計年度は990百万円の支出）となりました。これは、税金等調整前当期純利益9,419百万円があったものの、売上債権の増加9,019百万円および未成工事支出金等の増加7,685百万円があったことによるものです。

#### (ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは4,332百万円の支出（前連結会計年度は2,116百万円の支出）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出4,100百万円があったことによるものです。

#### (ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは7,022百万円の収入（前連結会計年度は3,363百万円の収入）となりました。これは、主に社債の発行による収入4,921百万円があったことによるものです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの資金の配分方針については、安定的な経営に必要な適正な手許現金および現金同等物を確保し、それを超える部分については、成長投資、株主還元等への原資としており、企業価値向上に資する資金の配分に努めております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事施工のための外注費用および人件費をはじめとする販売費及び一般管理費であります。運転資金に対しては原則、自己資金により賄っており、不足が生じた際はコミットメントライン契約に基づく借入、社債、および長期借入金により調達しております。

また、西風新都バイオマス発電所の建設費用等、設備投資資金需要に対しては自己資金および長期借入金により調達することとしております。なお、西風新都バイオマス発電所建設費用の資金調達においては、取引銀行2行とコミット型シンジケートローン契約を締結し、融資限度額である50億円の借入を実行し、現在返済中であります。

また、当社グループの成長に伴う資金需要の増加に対して、資金の短期流動性を確保するため、従来50億円であったシンジケート銀行団とのコミットメントライン契約を130億円に増枠し流動性リスクに備えております。

成長投資については、2019年度の設備投資額は3,928百万円となりました。設備投資の詳細につきましては、「第3 設備の状況」をご参照ください。2020年度につきましては、中期経営計画で示した方針にのっとり情勢を鑑みながら適切な投資を実行してまいります。

株主還元につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の実績については、当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では生産実績を定義することが困難であり、建設事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐわないので、受注高および売上高で表示しております。

(a) 受注実績

受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
建設工事部門	33,267	45,782	52,744	47,831
補修工事部門	69,941	36,604	72,649	40,490
合計	103,209	82,387	125,393	88,321

(b) 売上実績

売上実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
建設工事部門	38,503	50,695
補修工事部門	62,637	68,764
合計	101,141	119,459

(注) 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高およびその割合は次のとおりであります。

期別	相手先	売上高 (百万円)	割合 (%)
前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	三菱日立パワーシステムズ株式会社	20,336	20.1
当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	三菱日立パワーシステムズ株式会社	27,962	23.4

なお、提出会社にかかる施工高、受注高および売上高の状況が当社グループの施工高、受注高および売上高の大半を占めていますので、参考のために提出会社個別の事業の状況を示せば次のとおりであります。

受注工事高、売上高、繰越工事高および施工高

期別	工事別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越工事高			当期 施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち施工高		
							比率 (%)	金額 (百万円)	
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建設工事部門	50,310	30,041	80,352	36,282	44,069	8.0	3,541	38,225
	補修工事部門	29,552	67,606	97,158	60,531	36,627	24.7	9,064	60,460
	計	79,862	97,648	177,510	96,813	80,697	15.6	12,605	98,686
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	うち海外工事	10,417	1,031	11,448	4,369	7,079	3.9	274	4,411
	建設工事部門	44,069	48,357	92,427	45,837	46,589	7.8	3,632	45,928
	補修工事部門	36,627	71,275	107,903	67,408	40,494	25.7	10,410	68,754
	計	80,697	119,633	200,331	113,246	87,084	16.1	14,042	114,683
	うち海外工事	7,079	2,033	9,112	2,982	6,130	3.9	239	2,947

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に増減のあったものについては当期受注工事高にその増減が含まれております。したがって当期売上高にもかかる増減が含まれます。  
 2 次期繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。  
 3 当期施工高は(当期売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致します。  
 4 当期受注工事高のうち海外工事の割合は、前事業年度1.1%、当事業年度1.7%であります。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建設工事部門	68.2	31.8	100.0
	補修工事部門	88.8	11.2	100.0
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建設工事部門	63.7	36.3	100.0
	補修工事部門	88.5	11.5	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

売上高

期別	区分	国内		海外		計
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	(B) (百万円)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建設工事部門	-	31,913	4,369	12.0	36,282
	補修工事部門	31	60,499	-	-	60,531
	計	31	92,413	4,369	4.5	96,813
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建設工事部門	-	42,855	2,982	6.5	45,837
	補修工事部門	31	67,376	-	-	67,408
	計	31	110,232	2,982	2.6	113,246

(注) 1 海外工事の地域別売上高割合は、次のとおりであります。

地域	前事業年度 (%)	当事業年度 (%)
アジア	100.0	100.0
計	100.0	100.0

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額10億円以上の主なもの

三菱日立パワーシステムズ株式会社 君津共同火力株式会社  
 君津共同火力発電所4号機ボイラ設備据付工事

三菱日立パワーシステムズ株式会社 響灘エネルギーパーク合同会社  
 ひびき灘石炭・バイオマス発電所建設工事

当事業年度 請負金額10億円以上の主なもの

三菱日立パワーシステムズ株式会社 東北電力株式会社  
 能代火力発電所3号機ボイラ設備据付工事

香港電燈有限公司 香港電燈有限公司  
 ランマ火力発電所10号機建設工事

富士電機株式会社 株式会社コベルコパワー真岡  
 真岡発電所ガスタービンコンバインドサイクル発電設備工事

JFEエンジニアリング株式会社 環境省  
 双葉町減容化処理施設機器据付工事

3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高およびその割合は次のとおりであります。

期別	相手先	売上高 (百万円)	割合 (%)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	三菱日立パワーシステムズ株式会社	19,415	20.1
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	三菱日立パワーシステムズ株式会社	26,811	23.7

手持工事高

2020年3月31日現在

区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
建設工事部門	-	40,459	6,130	13.2	46,589
補修工事部門	-	40,494	-	-	40,494
計	-	80,954	6,130	7.0	87,084

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

三菱日立パワーシステムズ株式会社	株式会社JERA 武豊火力発電所5号機ボイラ・脱硫設備据付工事	2022年3月完成予定
三菱日立パワーシステムズ株式会社	広野IGCCパワー合同会社 広野IGCC発電所ガス化炉設備及びスラグ設備据付	2021年7月完成予定
香港電燈有限公司	香港電燈有限公司 ランマ火力発電所11号機建設工事	2021年12月完成予定
住友重機械工業株式会社	エイブルエナジー合同会社 福島いわきバイオマス発電所建設工事	2022年3月完成予定

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、連結財務諸表作成に際しては経営者の判断に基づく会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告に影響を与える見積りが必要ですが、この判断および見積りは、過去の実績を勘案するなど、可能な限り合理的な根拠を有した仮定や基準を設定した上で実施しております。しかしながら、事前に予測不能な事象の発生等により実際の結果が現時点の見積りと異なる場合も考えられます。

当社グループの連結財務諸表で採用した重要な会計方針は、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」の「注記事項」(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しておりますが、以下に掲げる項目は、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えておりますので、特に記述いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響や収束時期等を含む仮定に関する情報は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表」の「追加情報」に記載しております。

(a)売上高及び売上原価の計上方法

当社グループは、工事の売上および売上原価の計上に関して成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しています。工事進行基準の適用に当たっては、工事収益総額、工事原価総額および決算日における工事進捗度を合理的に見積もる必要があります。工事進行基準による収益の計上の基礎となる工事原価総額は、契約ごとの実行予算を使用して見積りを行っておりますが、想定していなかった原価の発生等により変動する可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(b)工事損失引当金

当社グループは、受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ当連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。技術難易度の高い長期請負工事や海外でのカントリー・リスク等のある工事等において、工事の進行に伴い契約額を超えた原価の発生が見込まれる場合は、連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(c)退職給付債務及び退職給付費用

当社グループは、確定拠出制度および確定給付制度を設けております。退職給付債務及び退職給付費用は、割引率、将来の給与支給、制度からの将来脱退者、加入者の平均余命等、様々な数理計算上の仮定に基づいて算定しております。このような仮定は、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(d)繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、工事施工の能率および安全性の向上を目的とした機械・工具等の開発・改良と、受注領域拡大のための新分野技術の研究・習得を主体として行っております。開発品および開発工法を通じ、社員指導教育も併せて実施することで社員の専門知識の向上、技術レベルの向上を目指し活動を行っております。

当連結会計年度における各種プラント設備の建設、補修、維持関連の研究開発費はグループ全体で18百万円であり、その主なものは次のとおりであります。なお、当社グループの研究開発活動においては、各セグメントに関連したものが非常に多いため、セグメント別の記載はしていません。

### (1) 大型風力発電設備の建設施工技術の開発

再生可能エネルギーの普及拡大に伴い、大型風力発電設備の建設増加が見込まれます。発電効率向上のため、設備の大型化により大幅な据付け重量の増加が予想されるため、当社の揚重技術を活用した施工技術の開発を進めております。

当連結会計年度は、当社の施工技術を基にした新工法の特許を取得することができました。

今後は、特に増加が見込まれる洋上風力発電設備の建設および陸上風力発電設備の解体・新設を目的とした施工技術・工法の確立を行ってまいります。

### (2) 埼玉工場生産性向上プロジェクト

2017年6月に自社工場の増強と活用を図るべく、埼玉工場第3工場がリノベーションされました。その約1年後に、生産効率向上とコスト低減を確実なものとするべく、“埼玉工場生産性向上プロジェクト”が立ち上がりしました。本プロジェクトでは、配管プレファブにおける一連の作業ステップを見直し、改善点を洗い出し、その具体策として、設備増強等（ハード）と共に場員の意識改革を図った結果、一定の効果を上げることができました。

当連結会計年度は、更なる生産性向上のために生産管理システム（ソフト）を導入しました。本システムは、プレファブ図面データを取り込むことで、これまで管理面で多くのマンパワーを要していた材料管理、進捗管理および図面管理（ペーパーレス化）等を省力化することができます。

今後は、本システムを改善しながら、安価でクオリティーの高い配管プレファブを提供してまいります。

### (3) 廃止措置工事に向けた福井工業大学との共同研究

原子力発電設備の廃止措置分野は、今後、廃炉ユニットの数が増えることが予想されます。当社は、原子力発電所に従事し、メンテナンスをはじめ数多くの補修工事を経験している利点を生かし、廃止措置工事における技術的課題をいち早く掴み、それらを解決して技術的優位性を得て受注拡大を目指します。そこで、原子力発電設備の廃止措置工事に適応可能な技術について、一昨年度から福井工業大学（以下、福井工大）と次の3テーマについて共同研究を行っております。

（1）廃止措置工事に向けた作業の安全性評価 ……補足：ヒューマンエラー分析評価

（2）拭き取り除染技術の改善 ……補足：ゲルを用いた除染

（3）遮蔽体（鉛）の効率的解体・減容技術 ……補足：鉛を低融点合金化して切断

当連結会計年度は、日本原子力学会2019年秋の大会での発表をはじめ、拭き取り除染技術に関する2件の特許取得の他、新たな知見について1件の特許出願を行いました。今後は、福井工大との共同研究を継続して、当連結会計年度の研究成果から工事受注につなげられるよう開発を行ってまいります。

## 第3 【設備の状況】

- (注) 1 「第3 設備の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 当社グループの設備は、各セグメントにまたがり使用されるためセグメント別に分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

## 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、工事施工の能率および安全性の向上を目的とした機械工具の更新・開発・改良、福利厚生施設の拡充、自社初のバイオマス発電所所有計画を進め、総額3,928百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、西風新都バイオマス発電所(広島県広島市)設備であります。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
	建物・ 構築物	機械・運搬具・ 工具器具・備品	土地		リース 資産	合計	
			面積(m <sup>2</sup> )	金額			
本社等 (東京都千代田区他)	1,993	17	43,674.78 [2,970.00]	2,183	168	4,363	218
技能訓練センター (千葉県木更津市)	93	6	4,290.99	91	-	191	5
北海道支店 (札幌市北区)	8	1	-	-	-	9	21
東北支店 (仙台市青葉区)	0	0	-	-	-	1	15
東京支店 (東京都千代田区)	14	0	-	-	-	14	26
名古屋支店 (名古屋市中区)	1	0	-	-	-	1	20
北陸支店 (富山県富山市)	7	0	-	-	-	8	7
若狭支店 (福井県敦賀市)	64	1	868.92	59	-	125	15
大阪支店 (大阪市北区)	4	1	-	-	-	6	25
中国支店 (広島市南区)	0	0	-	-	-	1	15
九州支店 (北九州市小倉北区)	15	0	4,340.12	91	-	107	16
工場設備 (埼玉県久喜市)	1,369	325	37,125.82	594	-	2,288	76
建設所等 (千葉県君津市他)	2,942	760	108,513.00 [4,758.60]	1,852	-	5,555	1,150
発電所 (広島市安佐南区)	1,347	3,239	49,268.26	1,528	-	6,115	16
賃貸不動産 (横浜市鶴見区他)	674	-	6,620.32 [671.07]	316	-	991	-
計	8,538	4,356	254,702.21 [8,399.67]	6,719	168	19,783	1,625

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
		建物・ 構築物	機械・運搬 具・工具器 具・備品	土地		リース 資産	合計	
				面積(m <sup>2</sup> )	金額			
(株)日本機械製作所	本社等 (名古屋市港区他)	78	5	11,772.73	884	-	968	96
豊楽興産(株)	本社等 (埼玉県久喜市他)	6	2	206.70	0	2	12	6
(株)古田工業所	本社等 (埼玉県久喜市他)	-	4	-	-	-	4	14
富士アイテック(株)	本社等 (東京都千代田区他)	73	9	2,258.60	96	10	188	109
計		158	21	14,238.03	981	12	1,173	225

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
		建物・ 構築物	機械・運搬 具・工具器 具・備品	土地		合計	
				面積(m <sup>2</sup> )	金額		
太平アルテック(株)	工場設備等 (フィリピン・ラグナ州他)	12	155	89,605	22	190	91

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。  
 2 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3 土地および建物の一部を連結会社以外から賃借しております。土地の面積については、[ ]内に外書きして  
 おります。  
 4 賃貸不動産は、投資その他の資産として表示しております。  
 5 リース契約による賃借設備のうち主なものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	台数
太平電業(株)	本社等 (東京都千代田区他)	ホストサーバー	25

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,479,500
計	69,479,500

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	20,341,980	20,341,980	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、100株であります。
計	20,341,980	20,341,980	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	20,341	20,341	-	4,000	-	4,645

(注) 株式併合(2:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	19	81	125	-	2,353	2,607	
所有株式数(単元)	-	59,376	666	55,556	34,648	-	52,888	203,134	28,580
所有株式数の割合(%)	-	29.23	0.33	27.35	17.06	-	26.03	100.00	

(注) 自己株式1,294,687株は「個人その他」に12,946単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ブロードピーク	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	1,138	5.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,003	5.27
第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	982	5.16
太平電業社員持株会	東京都千代田区神田神保町2丁目4	892	4.69
西華産業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	753	3.96
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	696	3.65
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	673	3.53
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	552	2.90
株式会社東京エネシス	東京都中央区日本橋茅場町1丁目3-1	537	2.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	489	2.57
計	-	7,718	40.52

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,003千株  
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 489千株

2 所有株式数の割合は、「取締役向け業績連動型株式報酬制度」の導入において設定した、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)所有の当社株式57,109株を除く自己株式(1,294,687株)を控除して計算しております。なお、自己株式は上記大株主から除いております。

3 2020年4月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、日本バリュー・インベスターズ株式会社が2020年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
日本バリュー・インベスターズ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	1,130	5.56

- 4 2020年3月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、光通信株式会社ならびにその共同保有者である株式会社ブロードピークおよび株式会社光通信が2020年3月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における光通信株式会社ならびに株式会社光通信の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	974	4.79
株式会社ブロードピーク	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	1,138	5.59
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	-	-

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,294,600 (相互保有株式) 普通株式 10,000	- - -	- -
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,008,800	190,088	-
単元未満株式	普通株式 28,580	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,341,980	-	-
総株主の議決権	-	190,088	-

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には信託銀行(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式57千株(議決権の数571個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太平電業株式会社	東京都千代田区神田 神保町二丁目4番地	1,294,600	-	1,294,600	6.36
(相互保有株式) 東京動力株式会社	神奈川県横浜市鶴見区 佃野町11番8号	10,000	-	10,000	0.05
計	-	1,304,600	-	1,304,600	6.41

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役向け業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2017年度より、取締役（社外取締役を除きます。）を対象に、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

本制度の概要

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであります。当社は、取締役の退任後に、BIP信託により取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績目標の達成度等に応じて、交付および給付します。

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

取締役に取得させる予定の株式の総数

60,500株

なお、当社は2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。

当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役のうち受益者要件を満たす者

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

2014年6月導入の「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」は、2019年6月に終了しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	316	0
当期間における取得自己株式	60	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	50	0	-	-
保有自己株式数	1,294,687		1,294,747	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化ならびに堅固な財務体質の構築を目指すとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要施策として位置づけております。剰余金の配当に関しましては、長期的な視野に立ち、安定的かつ継続的な配当を行っていくことを基本方針とし、各決算期の業績や配当性向、純資産配当率、経営環境等を総合的に判断し決定いたします。

内部留保につきましては、将来の営業範囲の拡大・事業展開に向けた研究開発および建設用機械設備等、企業の成長に必要な資金需要に備えつつ、剰余金につきましては、各種リスクと収益のバランスを勘案し効率的な運用を検討しながら、株主価値向上に努めてまいります。

また、期末配当金として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度（第80期）の期末配当金につきましては、2020年2月7日開催の取締役会において、長期安定的な利益還元を基本とする剰余金の配当方針に則り、普通配当70円に加え、2019年10月に西風新都バイオマス発電所が竣工を迎えたことから、株主の皆様へ感謝の意を表し、20円の記念配当を加え、1株につき90円、配当金総額1,714百万円と決定いたしました。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、お客様、その他の関係先に対し、誠実でより良い協力関係の実現に努め、国内外の法令および社会規範を遵守し、社会的責任を果たす経営体制を目標としており、コーポレート・ガバナンスは重要課題と考え、経営環境の激しい変化に対応すべく、その強化、充実により意思決定を迅速に行い、堅実で機動性をもった経営を目指しております。

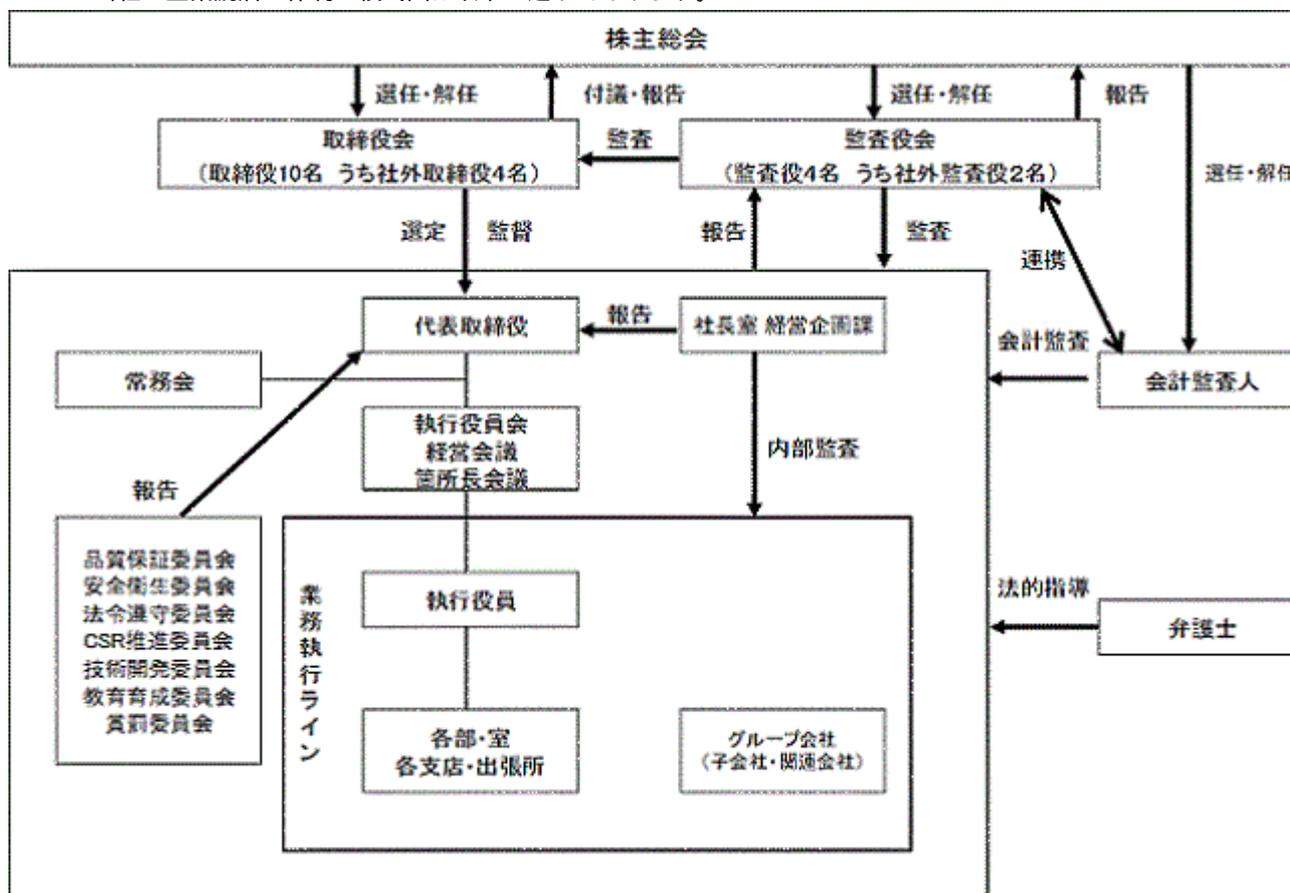
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社の形態を採用しております。また、取締役会は取締役6名（代表取締役社長 野尻穰、竹下康司、鶴長徹、日下慎也、伊藤浩明、有吉正樹）および社外取締役4名（水口義久、弓場法、加藤祐司、浅井知）で構成されており、原則として毎月開催される常務会において審議・立案された案件を違法性・適格性に照らして議案を決定しており、経営の重要な判断を審議することを目的として毎月定時に、また特別の事情が生じた場合はその都度臨時に開催しております。また社外取締役の取締役会への出席および社外監査役による監査の実施および取締役会、監査役会への出席により、経営の監視機能について体制を整え業務監査・内部統制システムを強化推進することで、経営監視と効率性を高めております。これにより適時に決議し、意思決定の迅速化を図っております。また、取締役と執行役員等で構成される執行役員会を毎月開催し、このうち年4回を分掌箇所長も加えた箇所長会議および経営会議とし、業務執行状況の報告、情報交換ならびに決議事項の伝達も行っております。

監査役については、常勤監査役2名（光富勉、小笠原広己）と社外監査役2名（大村廣、山田囁子）とし、取締役会のほか、年2回開催される箇所長会議等にも出席し、経営に対する監視を行うとともに、適宜アドバイスを受けております。また監査役会を定期的に開催するとともに、年間計画に基づいて監査活動を実施しております。なお、社外監査役に対する専任スタッフの配置はしていませんが、総務部および経理部にて対応しております。

独立役員については、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、また専門分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社取締役会および監査役会において独立した立場で有益な助言を行っていることから社外取締役水口義久、弓場法、加藤祐司、浅井知の各氏および社外監査役 大村廣、山田囁子の両氏を指定しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下の通りであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### (1) 内部統制システムの整備状況

当社では、業務の適正を確保するための体制として次のとおり整備しております。

#### ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業行動憲章」、「倫理行動規準」に基づき、取締役、監査役および使用人はこれを日常の指針とし遵守する。

法令遵守、経営の健全性維持の観点から顧問弁護士と適宜情報交換を行い、法律問題全般に対して助言・指導を受ける。

社長室経営企画課が、業務活動全般について、会社方針・事業計画に基づき、業務が適正に執行されているか内部監査を実施し、業務改善に向け助言・勧告をする。

内部通報制度として、「ヘルプライン運営規程」に基づき、法令・定款上疑義のある行為またはそのおそれのある行為が行われていることを知ったときは、相談できる体制を敷く。

反社会的勢力および団体との関係を遮断し、「企業行動憲章」、「倫理行動規準」を遵守し、高い倫理観と社会的良識をもって行動するとともに反社会的勢力および団体の活動を助長するような行為を行わない。

#### ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書については、「文書管理規程」および「稟議規程」に従い、適切に保存管理し、これらを取締役、監査役が常時閲覧可能な状態にする。

情報については、「情報管理規程」に基づき、適正に利用・活用するとともに、セキュリティ体制を確立する。

#### ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメントシステムの構築・維持のため、「経営リスクマネジメント規程」が有効に機能し活用されるよう継続的改善を図る。

経営リスクが生じた場合に備え、「リスク管理規程」、「危機管理パンフレット」等に基づき、経営リスクに対する予防ならびに発生時の迅速な対応ならびに体制を敷く。

#### ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月、定時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について審議、決定を行う。

業務執行の効率的実施を補完強化する体制として、執行役員会、経営会議ならびに予算会議を定期的に開催し、都度、会社の重要課題について、意見・情報交換を行う。

執行役員制度によって、経営の意思決定と業務執行を分離し、迅速かつ的確な意思決定と業務執行体制の強化を図る。

「組織規程」、「執行役員規程」に基づいて、職務権限、業務分掌を明確化し、職務執行の効率性を高める。

#### ・当社及びグループ会社(子会社・関連会社)から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「企業行動憲章」、「倫理行動規準」を当社およびグループ会社における共通の行動指針とするほか、「グループ会社管理規程」に基づき、業務の適法性、企業倫理性および財務報告の信頼性を確保する。定期的な業務報告を行うことで、当社とグループ会社との情報交換・共有を深め、連携体制の強化を図る。

「グループ会社管理規程」において、グループ会社の営業成績、財務状況等については定期的に、その他の重要な情報についてはその都度、グループ会社の取締役から、当社取締役への報告を義務づける。

当社は、年に一回、当社およびグループ会社の取締役が出席するグループ会社連絡会を開催し、グループ会社に対し当該連絡会における報告を義務づける。

当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

当社は、不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、「事業継続計画(BCP)」を策定し、当社およびグループ会社の取締役、監査役および使用人に周知する。

当社は、「企業行動憲章」、「倫理行動規準」を当社およびグループ会社の取締役、監査役および使用人に周知徹底する。

当社は、「内部監査規程」、「グループ会社管理規程」および「監査役監査基準」に基づき、グループ会社に対する年一回の内部監査を実施する。

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び同使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社の規模等を勘案し、原則、管理部門の使用人が監査役職務を補助する監査役スタッフを兼務する。

ただし、監査役会から専任のスタッフを求められた場合は、監査役会の意向を尊重し検討する。

監査役スタッフが監査役の補助職務を担う場合は、取締役等からの独立性を確保するとともに、監査役の指揮命令に従わなければならない。監査役スタッフの任命、人事異動等の決定については監査役の同意を得るものとする。

- ・ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社およびグループ会社の取締役および使用人は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす事項について速やかに監査役または監査役会に対して報告するものとし、監査役はいつでも必要に応じて、当社およびグループ会社の取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

監査役は、経営会議等の重要会議に出席することができる。

「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の取締役、監査役および使用人から報告を受けた者は直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。

「ヘルプライン運営規程」に、グループ会社の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に対して直接通報をしたこと自体による解雇その他の不利益な取扱いの禁止を明記する。

- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役、会計監査人との意見交換、グループ会社からの報告聴取など監査役が必要とする情報収集ならびに効率的な監査ができるように協力する。

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制とする。

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

## (2) 弁護士の状況

弁護士については弁護士事務所と顧問契約を締結し、必要に応じ適宜アドバイスを受けております。

## (3) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

取締役会については、毎月定期的で開催しており、取締役および監査役出席の上、検討、討議、決定しております。議題については、部門を統括する取締役より事前に資料提供と説明を受け、取締役会にはかり決定しております。さらに取締役と執行役員で構成される執行役員会を定期的で開催することで、スムーズな意思伝達と情報交換により効率的かつ健全な経営監視体制を構築しております。

## (4) コーポレート・ガバナンスに対する今後の取り組み

当社は、経営環境の変化に対して迅速かつ的確に対応していくため執行役員制度の拡充により、経営の意思決定と業務執行を分離し、権限と責任を明確にすることで、一層の意思決定の迅速化と効率的な経営を推し進めてまいります。

また、内部統制に関する基本方針に基づき関連諸規程の継続的改善に努めるとともに、各種のリスクを把握しこれを低減するリスク管理体制や、CSR推進委員会のもと、社会規範や企業倫理を含めこれを遵守するコンプライアンス体制の構築を進めております。

## (5) 責任限定契約の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令の定める限度額としております。

## (6) 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めておりません。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(9) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した処置を機動的に行うことができるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長執行役員	野 尻 穰	1959年1月29日生	1984年3月 2007年7月 2008年4月 2009年6月 2012年4月 2012年6月 2013年4月	当社入社 当社補修部長 当社執行役員補修部長 当社上席執行役員工事本部副本部長兼補修部長 当社上席執行役員工事部長 当社取締役上席執行役員工事部長 当社代表取締役社長執行役員(現在)	(注)3	16
取締役 専務執行役員 工事部長	竹 下 康 司	1955年9月3日生	1979年3月 2005年3月 2009年6月 2012年4月 2013年4月 2013年6月 2017年6月 2018年4月  2019年6月 2020年6月	当社入社 当社川崎火力建設所長 当社執行役員建設部長 当社工事本部副本部長兼建設部長 当社上席執行役員工事部長 当社取締役上席執行役員工事部長 当社取締役常務執行役員工事部長 当社取締役常務執行役員工事部長兼 東日本統括 当社取締役常務執行役員工事部長 当社取締役専務執行役員工事部長(現在)	(注)3	12
取締役 常務執行役員 技術部長	鶴 長 徹	1958年3月5日生	1980年4月 1991年10月  2005年1月  2008年4月 2009年6月 2013年4月 2014年6月 2017年4月 2018年3月 2018年4月 2019年6月	当社入社 当社豊洲事業所(新東京火力)解体撤去工事 建設所長 TAIHEI ALLTECH CONSTRUCTION (PHIL.), INC. 取締役上席副社長 当社第二営業部長 当社執行役員営業本部副本部長兼第二営業部長 当社執行役員中国支店長 当社取締役上席執行役員名古屋支店長 当社取締役上席執行役員東日本統括 (株)日本機械製作所代表取締役社長 当社取締役上席執行役員社長付特命事項担当 当社取締役常務執行役員技術部長(現在)	(注)3	20
取締役 上席執行役員 総務管理本部長 兼経理部長	日 下 慎 也	1963年5月15日生	1986年3月 2007年7月 2010年4月 2014年10月 2017年4月 2017年6月 2018年4月	当社入社 当社名古屋支店営業部長 当社経理部長 当社執行役員経理部長 当社執行役員総務管理本部副本部長 当社取締役上席執行役員総務管理本部長 当社取締役上席執行役員総務管理本部長兼 経理部長(現在)	(注)3	7
取締役 上席執行役員 営業本部長 兼電力事業本部長	伊 藤 浩 明	1964年9月8日生	1987年3月 2007年1月 2014年4月 2015年10月 2017年4月 2019年6月  2020年6月	当社入社 当社新名古屋火力8号系列電装建設所長 当社補修部長 当社執行役員工事本部副本部長兼補修部長 当社執行役員東京支店長 当社取締役上席執行役員東日本統括兼工事本部 副本部長 当社取締役上席執行役員営業本部長兼電力事業 本部長(現在)	(注)3	3
取締役 上席執行役員 東日本統括 兼工事本部副本部長	有 吉 正 樹	1961年11月24日生	1984年3月 2002年4月 2010年3月 2014年4月 2017年4月 2019年6月 2020年6月	当社入社 当社太平洋セメント上磯事業所長 当社上磯廃熱発電建設所長 当社泊事業所長 当社北海道支店工事部長 当社執行役員東北支店長 当社取締役上席執行役員東日本統括兼工事本部 副本部長(現在)	(注)3	3
取締役	水 口 義 久	1947年6月5日生	1986年11月 1999年4月 2003年4月 2013年4月 2015年6月	工学博士学位授与 山梨大学工学部教授 山梨大学大学院医学工学総合研究部教授 山梨大学名誉教授(現在) 当社社外取締役(現在)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	弓 場 法	1956年3月13日生	1991年3月 1992年1月 2003年6月  2015年2月 2015年6月	公認会計士登録 弓場公認会計士事務所開設 税理士登録 弓場法税理士事務所開設 日置電機(株)社外監査役(現在) 当社社外取締役(現在)	(注)3	-
取締役	加 藤 祐 司	1952年9月23日生	1983年4月 2003年7月 2012年6月 2016年6月 2018年6月	弁護士登録 加藤祐司法律事務所開設 当社社外監査役 当社社外監査役退任 当社社外取締役(現在)	(注)3	-
取締役	浅 井 知	1954年9月23日生	1980年4月 2014年3月 2014年9月 2015年4月  2020年4月  2020年6月	東京芝浦電気(株)(現(株)東芝)入社 博士(工学)学位授与 (株)東芝退社 大阪大学大学院工学研究科マテリアル生産科学専攻教授 大阪大学接合科学研究所ダイヘン溶接・接合協同研究所特任教授(現在) 当社社外取締役(現在)	(注)3	-
常勤監査役	光 富 勉	1953年2月11日生	1975年3月 2005年7月 2006年4月 2008年6月 2009年6月  2010年4月 2013年4月 2017年6月	当社入社 当社経理部長 当社執行役員経理部長 当社取締役総務統括兼経理部長 当社取締役上席執行役員総務管理本部長兼経理部長 当社取締役上席執行役員総務管理本部長 当社取締役常務執行役員総務管理本部長 当社常勤監査役(現在)	(注)4	14
常勤監査役	小 笠 原 広 己	1955年1月5日生	1977年3月 2009年4月 2012年3月 2013年4月 2014年4月 2017年4月 2017年6月	当社入社 当社工事本部副本部長 当社業務改革推進本部副本部長 当社工事本部副本部長 当社執行役員経営企画部長 当社執行役員社長室長 当社常勤監査役(現在)	(注)4	5
監査役	大 村 廣	1945年4月20日生	1972年9月 1988年10月  2010年6月  2010年7月 2010年11月  2014年8月  2015年9月 2018年6月	公認会計士登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員 有限責任監査法人トーマツ退所 日本投資者保護基金運営審議会委員(現在) 大村廣公認会計士事務所開設 日本公認会計士協会本部事務局自主規制・業務本部長 日本公認会計士協会本部事務局自主規制・業務本部長退任 金融庁契約監視委員会委員(現在) 当社社外監査役(現在)	(注)5	-
監査役	山 田 攝 子	1954年5月8日生	1981年4月 2007年10月  2009年3月 2010年4月  2012年4月 2013年10月  2015年3月 2020年6月	弁護士登録 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員(現在)  中野冷機(株)社外監査役(現在) 山田・合谷・鈴木法律事務所退所 山田法律事務所開設 東京都収用委員会委員(現在) 文部科学省原子力損害賠償紛争審査会特別委員(現在) 国土交通省運輸審議会委員(現在) 当社社外監査役(現在)	(注)6	-
計						82

- (注) 1 取締役水口義久、弓場法、加藤祐司、浅井知の各氏は、社外取締役であります。  
 2 監査役大村廣、山田攝子の両氏は、社外監査役であります。  
 3 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 4 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 5 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 6 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
樋口 義行	1954年1月5日生	1988年5月 2006年6月 2010年11月 2013年11月 2019年6月 2019年7月 2019年12月	公認会計士登録 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）代表社員 有限責任監査法人トーマツ東京事務所総務担当 有限責任監査法人トーマツ本部総務担当 有限責任監査法人トーマツ退所 樋口義行公認会計士事務所開設 EPSホールディングス(株)社外監査役（現在）	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

#### 社外役員 の 状 況

当社の社外取締役は4名であります。

水口義久氏は、長年にわたる機械工学分野の研究者としての豊富な経験と知見を有していること、および経営陣と独立した関係にあることから、社外取締役として選任しております。また、当社が株式を上場する株式会社東京証券取引所に定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しており、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

弓場法氏は、他社での監査経験からの確かな経営監視することを期待できること、また、長年にわたる公認会計士としての財務および会計に関する専門的な見識を有していること、および経営陣と独立した関係にあることから、社外取締役として選任しております。また、当社が株式を上場する株式会社東京証券取引所に定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しており、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

加藤祐司氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と企業法務に関する深い見識を有していること、および経営陣と独立した関係にあることから、社外取締役として選任しております。また、当社が株式を上場する株式会社東京証券取引所に定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しており、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

浅井知氏は、長年にわたる溶接工学分野の研究者としての豊富な経験と知見を有していること、および経営陣と独立した関係にあることから、社外取締役として選任しております。また、当社が株式を上場する株式会社東京証券取引所に定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しており、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。

大村廣氏は、長年にわたる公認会計士としての財務および会計に関する専門的な見識を有していること、および経営陣と独立した関係にあることから社外監査役として選任しております。また、当社が株式を上場する株式会社東京証券取引所に定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しており、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

山田攝子氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と企業法務に関する深い見識を有していること、および経営陣と独立した関係にあることから、社外監査役として選任しております。また、当社が株式を上場する株式会社東京証券取引所に定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しており、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

#### (1) 社外取締役の選任基準

社外取締役の選任方針は、会社との関係、代表取締役その他の取締役および主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がなく、専門知識・豊富な経験を有していること。

#### (2) 社外監査役の選任基準

社外監査役の選任方針は、会社との関係、代表取締役その他の取締役および主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がなく、専門知識・豊富な経験を有していること。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

各監査役は、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会をはじめ、経営会議、箇所長会議等の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を受け、重要な決議書類等を閲覧し、内容を検証するほか、本社、支店、ならびに主要な事業所においては、業務および財産の状況について調査しております。これにより、経営に対する監視ならびに業務運営上の改善に向けたアドバイスを適宜行っております。また、定期的に監査役会を開催するとともに、年間計画に基づく監査活動を実施しております。なお、当社の監査役は4名であり、常勤監査役2名と社外監査役2名から構成されております。当社の監査役会は財務および会計に関して相当程度の知見を有するものを最低1名含めることとしており、また社外監査役については、法律もしくは会計に関する高度な専門知識を有することを基軸に2名を選定することとしております。

当事業年度においては監査役会を14回開催しており、監査役個々の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
光富 勉	14回	14回(出席率100%)
小笠原 広己	14回	14回(出席率100%)
和田 一郎	14回	14回(出席率100%)
大村 廣	14回	14回(出席率100%)

監査役会における主な検討事項として、取締役会および代表取締役に対し、監査計画ならびに監査の実施状況および結果と指摘事項を適宜報告しております。

また、常勤の監査役の活動として、代表取締役と定期的な会合をもつことで、会社に対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換をし、相互認識を深めるよう努めております。また会計監査人である太陽有限責任監査法人と定期的な打合せおよび意見交換を行い、監査の都度立会いをし、相互に情報の共有、連携体制の強化に努めております。

## 内部監査の状況

社長室経営企画課が「内部監査規程」ならびに年度監査計画に基づいて、当社およびグループ会社の業務活動全般が会社方針や事業計画に沿って、適正かつ適法に業務執行されているか内部監査を実施し、必要により業務改善に向けた助言・勧告を行うとともに、監査結果は都度、社長・監査役会へ報告を行っております。

2019年度は、当社グループにおいて6箇所の監査を実施しております。また、経理部が主体となって監査役、社長室経営企画課、業務部、調達部と連携し、内部統制システムが正常に機能しているか継続的に監視・評価・是正するためモニタリングを実施し、会計監査人へ報告を行っております。2019年度は、当社グループにおいて8箇所のモニタリングを実施しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

1971年以降

## c. 業務を遂行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大木智博

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柳下敏男

## d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に従事する補助者は公認会計士5名とその他9名の14名であります。同監査法人と当社とは、当社監査について監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社は適切な監査を確保するため、監査法人の選定に際し、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、海外ネットワーク・ファームの有無、経営者や監査役等とのコミュニケーション、監査報酬の妥当性等を考慮し、選定しております。

また、会計監査人の解任については、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任することとしております。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告することとしております。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務執行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。この評価については、監査役会の定める評価基準に基づき、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、会計監査の実施状況等の基準項目について総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	-	43	-
連結子会社	-	-	-	-
計	43	-	43	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、合理的監査日数を勘案し、公認会計士等に対する報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬である賞与から成る金銭報酬および中長期業績連動型株式報酬により構成されており、その支給割合は約6：3：1であります。

取締役の固定報酬と賞与は、役職、経営経験、業績等を勘案した基本テーブルと係数により体系的に算定・評価できるようにしております。その決定方法は、総務管理本部担当役員が上記方針に則り報酬案を策定し、社長を主体にその算定方法に基づいて、各対象者の評価を行い、取締役会で協議の上決定しております。取締役の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第78回定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役40百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与除く）と決議いただいております。

また、中長期業績連動型株式報酬は、当社が毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信において開示される連結売上高と連結営業利益の予想値より算出される連結営業利益率の目標に対する達成度に基づき、毎年、役位に応じて社外取締役を除く取締役に一定のポイントが付与されます。最終的に支給対象者が得る金銭的利益は、業績を表す営業利益率達成度で計りポイントを累計して取締役退任時に当社株式を交付されることで当社の株価と連動しており、企業価値の継続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的とした設計にしております。中長期業績連動型株式報酬は、2017年6月29日開催の第77回定時株主総会において2017年度から3事業年度を対象として、合計200百万円以内と決議いただいております。

なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって決定しております。監査役の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第78回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

また、当社は、報酬等委員会を設けておりませんが、決定過程における取締役会で3名の社外取締役も含め協議・決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	中長期 業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	362	202	114	46	8
監査役 (社外監査役を除く。)	31	31	-	-	2
社外役員	31	31	-	-	5

- (注) 1 当事業年度末日における在籍人員は、取締役10名、監査役4名であります。上記支給額には、2019年6月27日付をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- 2 報酬等の総額の中には、取締役(社外取締役を除く)7名に対して、当事業年度に係る役員株式給付引当金繰入額46百万円が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## ( 中長期業績連動型株式報酬の算定方法 )

本制度は、下記の方法に基づき算定の上、1事業年度あたりに取締役が付与するポイント数(株式数)を確定します。原則として累積したポイント数に相当する株式数が取締役の退任時に交付されます。

## 1.ポイント計算

毎年3月31日で終了する事業年度(以下「評価対象事業年度」という。)のポイント計算を、同日時点で制度対象者として存在する者を対象者として行い、同年6月1日に当該ポイントを当該制度対象者に付与するものとします。なお、制度対象者が毎年4月1日から同年5月31日までの間に、海外赴任する場合にあっては海外赴任が決定する日に、直前の評価対象事業年度に係るポイントを当該制度対象者に付与するものとします。付与ポイントの算定にあたっては、次の算定式に従うものとします。

付与ポイント = 役位別基本ポイント × 業績連動係数

なお、取締役に付与される年間付与ポイントの総数の上限は81,000ポイントとしており、基本ポイントの適用にあたっては、評価事業対象年度3月31日時点の取締役の役位に基づくものとします。

## ( 業績連動係数 )

付与ポイントの算定に用いる業績連動係数は、毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信において開示される連結売上高と連結営業利益の予想値より算出される連結営業利益率を目標として、目標達成度に基づき、決定します。

連結営業利益率の目標達成率(%) =

( 連結営業利益率の実績値 ÷ 連結営業利益率の目標値 ) × 100 ( 小数点第1位を四捨五入 )

連結営業利益率の達成率(%)	業績連動係数
200%以上	1.2
150%以上200%未満	1.1
100%以上150%未満	1.0
50%以上100%未満	0.8
50%未満	0.0

なお、当事業年度における連結営業利益率の目標値は4.7%であり、実績値は7.9%であるため、連結営業利益率の目標達成率は169%となります。

## 2. 交付株式数・現金支給株式数の計算

(1) 上記に基づき算定した累計ポイントに1ポイントあたりの株式数を乗じて得られる株式の数(以下「算定基礎株式数」という。)を算定します。算定基礎株式数は1ポイントあたり0.5株を係数として算定します。

(2) 前項に基づき算定した算定基礎株式数のうち、1に満たない部分は切り捨てます。

(3) 各制度対象者について算定した算定基礎株式数に納税資金確保の観点から合理的な割合として0.7を乗じた数(単元株式数に満たない部分は切り上げるものとする。)(以下「交付株式数」という。)の会社株式を当該制度対象者に交付し、算定基礎株式数から交付株式数を減じた数(以下「現金支給株式数」という。)の会社株式を納税資金確保のために株式市場において売却の上、その売却代金を当該制度対象者に給付します。

ただし、制度対象者が死亡した場合の相続人、および制度対象者が海外赴任する場合の当該制度対象者に対しては、算定基礎株式数の会社株式全てを株式市場において売却の上、その売却代金を給付するものとします。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の銘柄毎に、中長期的観点から保有する意義を明確にし、リターンとリスク、採算性の分析を行い、銘柄保有の必要性の有無について毎年取締役会において検証し、保有意義が希薄であり、弊社が策定した採算性基準に達しない保有株式については縮減する方針としております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	183
非上場株式以外の株式	45	5,427

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	785	取引関係の維持・強化。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産株式会社	251,000	251,000	取引関係の維持・強化を行い、建設事業の収益の安定および向上を目的とする。	有
	661	1,151		
株式会社東京エネシス	700,000	700,000	取引関係の維持・強化を行い、建設事業の収益の安定および向上を目的とする。	有
	575	689		
新日本空調株式会社	242,800	242,800	取引関係の維持・強化を行い、建設事業の収益の安定および向上を目的とする。	有
	525	469		
日機装株式会社	581,121	581,121	取引関係の維持・強化を行い、建設事業の収益の安定および向上を目的とする。	有
	468	750		
MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社	149,400	149,400	主要取引保険会社として、安定的な取引関係の維持・強化を目的とする。	有
	451	503		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ナガワ	40,300	-	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的として、2019 年度に新規購入。	有
	276	-		
西華産業株式会社	234,065	234,065	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	有
	253	317		
若築建設株式会社	204,500	113,800	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。 2019年度において、取引関係 の一層の強化のため保有株数 を90,700株増加。	有
	247	169		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ	577,300	577,300	主要取引金融機関として、金 融取引の円滑化を目的とす る。	有
	232	317		
大豊建設株式会社	93,800	-	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的として、2019 年度に新規購入。	有
	212	-		
北海道電力株式会社	431,000	431,000	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	有
	201	274		
中部電力株式会社	100,674	100,674	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	無
	153	174		
株式会社三井住友フィナンシャル グループ	47,246	47,246	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	有
	123	183		
関西電力株式会社	100,151	100,151	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	無
	120	163		
丸紅株式会社	201,000	201,000	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	無
	108	153		
野村ホールディングス株式会社	200,000	200,000	主要取引金融機関として、金 融取引の円滑化を目的とす る。	有
	91	80		
東京電力ホールディングス株式 会社	203,959	203,959	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	無
	76	142		
岩谷産業株式会社	17,200	17,200	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	有
	62	61		
中国電力株式会社	37,200	37,200	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	無
	56	51		
第一生命ホールディングス株式 会社	42,400	42,400	主要取引保険会社として、安 定的な取引関係の維持・強化 を目的とする。	有
	54	65		
東北電力株式会社	50,300	50,300	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	無
	52	71		
株式会社大林組	54,000	54,000	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	有
	50	60		
株式会社神戸製鋼所	143,219	719	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。 2019年度において、取引関係 の一層の強化のため保有株数 を142,500株増加。	無
	47	0		
富士電機株式会社	19,000	19,000	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	無
	46	59		
豊田通商株式会社	14,508	14,508	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	無
	36	52		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
極東貿易株式会社	19,514	19,514	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	有
	25	31		
川崎重工業株式会社	15,540	15,540	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	無
	24	42		
電源開発株式会社	10,000	10,000	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	無
	21	26		
九州電力株式会社	23,800	23,800	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	無
	20	31		
株式会社めぶきフィナンシャルグ ループ	81,900	81,900	主要取引金融機関として、金 融取引の円滑化を目的とす る。	有
	18	23		
エア・ウォーター株式会社	10,800	10,800	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	無
	16	17		
北陸電力株式会社	21,100	21,100	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	無
	15	18		
富士フィルムホールディングス株 式会社	2,900	2,900	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	無
	15	14		
大王製紙株式会社	10,000	10,000	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	無
	14	13		
横河電機株式会社	10,683	10,683	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	無
	13	24		
株式会社千葉銀行	24,000	24,000	主要取引金融機関として、金 融取引の円滑化を目的とす る。	有
	11	14		
四国電力株式会社	11,200	11,200	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	無
	9	15		
三菱重工業株式会社	3,187	3,187	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	有
	8	14		
日本製紙株式会社	3,382	3,138	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。 取引先持株会加入により保有 株式が増加。	無
	5	7		
荏原実業株式会社	2,000	2,000	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	有
	4	4		
富士古河E&C株式会社	2,600	2,600	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	無
	3	4		
ジェイエフイーホールディングス 株式会社	5,400	5,400	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	無
	3	10		
株式会社IHI	2,700	2,700	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	無
	3	7		
株式会社東芝	541	541	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	無
	1	1		
株式会社サクラ	600	600	取引関係の維持・強化を行 い、建設事業の収益の安定お よび向上を目的とする。	無
	1	1		

(注)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別の銘柄毎に、中長期的観点から保有する意義を明確にし、リターンとリスク、採算性の分析を行い、銘柄保有の必要性の有無について毎年取締役会において検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則および「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへ参加するなど、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	18,271	17,239
受取手形・完成工事未収入金	1 36,927	46,843
電子記録債権	1 6,536	8,730
未成工事支出金	2 12,813	2 20,496
材料貯蔵品	64	52
その他	2,185	1,666
流動資産合計	76,797	95,027
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	16,611	18,544
減価償却累計額及び減損損失累計額	10,116	10,509
建物・構築物（純額）	4 6,495	4 8,034
機械・運搬具	10,922	14,534
減価償却累計額	9,690	10,219
機械・運搬具（純額）	1,232	4,314
工具器具・備品	2,042	2,163
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,829	1,944
工具器具・備品（純額）	213	219
土地	4 7,442	4 7,310
リース資産	291	292
減価償却累計額	143	110
リース資産（純額）	147	181
建設仮勘定	2,927	244
有形固定資産合計	18,458	20,304
無形固定資産		
のれん	97	73
その他	304	331
無形固定資産合計	402	404
投資その他の資産		
投資有価証券	3 7,649	3 6,850
長期貸付金	156	448
賃貸不動産	1,095	1,762
減価償却累計額	746	770
賃貸不動産（純額）	4 349	4 992
繰延税金資産	1,190	1,562
長期性預金	1,604	594
その他	1,488	1,487
貸倒引当金	101	101
投資その他の資産合計	12,336	11,834
固定資産合計	31,197	32,543
資産合計	107,995	127,571

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金	9,838	10,333
電子記録債務	9,837	12,232
1年内償還予定の社債	400	400
1年内返済予定の長期借入金	4 287	4 1,685
リース債務	104	107
未払法人税等	814	2,596
未成工事受入金	4,212	7,296
賞与引当金	957	956
役員賞与引当金	115	139
完成工事補償引当金	70	96
工事損失引当金	404	321
その他	2,911	2,581
流動負債合計	29,953	38,748
固定負債		
社債	4,800	9,400
長期借入金	4 5,036	4 7,464
リース債務	147	157
繰延税金負債	0	1
退職給付に係る負債	4,051	3,891
役員株式給付引当金	67	103
役員退職慰労引当金	87	97
その他	486	82
固定負債合計	14,677	21,199
負債合計	44,631	59,947
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,000	4,000
資本剰余金	4,888	4,888
利益剰余金	55,179	59,845
自己株式	2,457	2,162
株主資本合計	61,610	66,572
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,191	1,144
為替換算調整勘定	152	155
退職給付に係る調整累計額	1,021	766
その他の包括利益累計額合計	1,017	222
非支配株主持分	734	828
純資産合計	63,363	67,623
負債純資産合計	107,995	127,571

## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	101,141	119,459
売上原価	1 89,943	1 102,165
売上総利益	11,198	17,293
販売費及び一般管理費	2, 3 7,706	2, 3 7,843
営業利益	3,491	9,450
営業外収益		
受取利息	14	21
受取配当金	159	167
持分法による投資利益	69	87
固定資産賃貸料	257	253
為替差益	75	-
その他	287	161
営業外収益合計	864	692
営業外費用		
支払利息	17	30
為替差損	-	158
固定資産賃貸費用	168	159
固定資産除却損	4 3	4 5
借入手数料	21	88
社債発行費	32	78
その他	99	40
営業外費用合計	342	562
経常利益	4,013	9,580
特別利益		
固定資産売却益	5 46	5 17
投資有価証券売却益	398	-
収用補償金	-	6 71
受取補償金	7 5	-
その他	2	-
特別利益合計	453	88
特別損失		
固定資産売却損	8 0	-
投資有価証券評価損	-	249
その他	3	0
特別損失合計	3	250

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
税金等調整前当期純利益	4,463	9,419
法人税、住民税及び事業税	1,541	3,229
法人税等調整額	55	99
法人税等合計	1,597	3,129
当期純利益	2,866	6,289
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,795	6,190
非支配株主に帰属する当期純利益	70	99
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	611	1,046
為替換算調整勘定	8	3
退職給付に係る調整額	51	255
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	9 672	9 796
包括利益	2,193	5,493
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,122	5,395
非支配株主に係る包括利益	71	98

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,000	4,888	53,526	2,575	59,839
当期変動額					
剰余金の配当			1,142		1,142
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,795		2,795
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				119	119
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,652	118	1,771
当期末残高	4,000	4,888	55,179	2,457	61,610

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,804	143	969	1,691	668	62,199
当期変動額						
剰余金の配当						1,142
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,795
自己株式の取得						1
自己株式の処分						119
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	613	8	51	673	66	606
当期変動額合計	613	8	51	673	66	1,164
当期末残高	2,191	152	1,021	1,017	734	63,363

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,000	4,888	55,179	2,457	61,610
当期変動額					
剰余金の配当			1,523		1,523
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,190		6,190
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		295	295
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	4,666	294	4,961
当期末残高	4,000	4,888	59,845	2,162	66,572

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,191	152	1,021	1,017	734	63,363
当期変動額						
剰余金の配当						1,523
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,190
自己株式の取得						0
自己株式の処分						295
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,046	3	255	795	93	701
当期変動額合計	1,046	3	255	795	93	4,259
当期末残高	1,144	155	766	222	828	67,623

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,463	9,419
減価償却費	1,248	1,501
のれん償却額	24	24
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	0
その他の引当金の増減額(は減少)	289	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	87	206
受取利息及び受取配当金	174	189
支払利息	17	30
借入手数料	21	88
為替差損益(は益)	64	141
受取補償金	5	-
収用補償金	-	71
持分法による投資損益(は益)	69	87
その他の営業外損益(は益)	288	175
有形固定資産除売却損益(は益)	43	12
投資有価証券売却損益(は益)	398	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	249
売上債権の増減額(は増加)	6,048	9,019
未成工事支出金等の増減額(は増加)	2,417	7,685
仕入債務の増減額(は減少)	5,452	2,886
未収消費税等の増減額(は増加)	1,549	427
未払消費税等の増減額(は減少)	328	20
その他	453	346
小計	97	2,581
利息及び配当金の受取額	188	194
利息の支払額	16	30
補償金の受取額	5	71
法人税等の支払額	1,507	1,500
その他	243	258
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>990</b>	<b>3,587</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	953	539
定期預金の払戻による収入	731	1,603
有形固定資産の取得による支出	2,217	4,100
有形固定資産の売却による収入	53	33
無形固定資産の取得による支出	140	72
投資有価証券の取得による支出	195	785
投資有価証券の売却による収入	499	1
貸付けによる支出	70	358
貸付金の回収による収入	0	62
その他	175	177
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,116</b>	<b>4,332</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	3,000
短期借入金の返済による支出	1,422	3,000
長期借入れによる収入	3,580	4,400
長期借入金の返済による支出	290	574
借入手数料の支払額	22	86
社債の発行による収入	2,967	4,921
社債の償還による支出	400	400
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の売却による収入	223	414
リース債務の返済による支出	124	124
配当金の支払額	1,142	1,522
非支配株主への配当金の支払額	4	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,363	7,022
現金及び現金同等物に係る換算差額	70	70
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	326	967
現金及び現金同等物の期首残高	17,615	17,942
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,942	1 16,974

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

(株)日本機械製作所、豊楽興産(株)、(株)古田工業所、富士アイテック(株)、太平アルテック(株)

(2) 非連結子会社 3社

(株)太平ティアンドアイ、THAI TAIHEI Co.,Ltd.、PT. Taihei Dengyo Indonesia

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社に関する投資については、小規模子会社を除き、持分法を適用しております。

(1) 持分法適用会社数

関連会社 1社

(2) 持分法適用の関連会社名

東京動力(株)

(3) 持分法非適用の非連結子会社名

(株)太平ティアンドアイ、THAI TAIHEI Co.,Ltd.、PT. Taihei Dengyo Indonesia

(4) 持分法を適用しない理由

上記の持分法非適用の非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が無いため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である太平アルテック(株)の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行うこととしております。

また、連結子会社である(株)日本機械製作所は、決算日を3月20日から3月31日に変更し連結決算日と同一になっております。この変更に伴う影響は軽微であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法

材料貯蔵品

先入先出法

なお、評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び賃貸不動産

(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法)を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ当連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

なお、在外子会社の資産および負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用はその期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上してあります。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは原価比例法によっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手持現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

顧客との契約を識別する。

契約における履行義務を識別する。

取引価格を算定する。

契約における履行義務に取引価格を配分する。

履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険配当金」、「受取保険金」および「保険返戻金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」に表示していた「保険配当金」13百万円、「受取保険金」18百万円、「保険返戻金」195百万円、「その他」59百万円は、「その他」287百万円に組替えております。

(追加情報)

(取締役向け業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2017年度より、取締役(社外取締役を除きます。)を対象に、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」といいます。)と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであります。当社は、取締役等の退任後に、BIP信託により取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績目標の達成度等に応じて、交付および給付します。

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度181百万円、60千株、当連結会計年度171百万円、57千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響や収束時期等を含む仮定に関する情報)

当社グループでは、会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症による影響が当面続くものと仮定し、現段階において入手可能な情報に基づき最善の見積りを行い、その影響は軽微であると認識しております。しかし、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明なため、今後の動向によっては翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 連結会計年度末日満期手形等の会計処理は、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。  
 なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	118百万円	-百万円
電子記録債権	18 "	- "

- 2 たな卸資産および工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未成工事支出金	54百万円	21百万円

- 3 非連結子会社および関連会社株式の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,027百万円	1,118百万円

- 4 担保資産および担保付債務

(1)担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物・構築物	1,393百万円	1,313百万円
土地	1,588 "	1,588 "
賃貸不動産	131 "	127 "
計	3,113 "	3,029 "

(2)担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金	5,324百万円	9,149百万円

- 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しておりましたが、貸出コミットメントライン契約に基づく借入枠を2020年3月に50億円から130億円に増枠し、取引銀行を再編し7行としました。また、設備投資資金の調達を行うために取引銀行2行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりましたが、当連結会計年度において借入実行残高が総コミット金額まで達したため、コミット期間は終了しております。連結会計年度末におけるコミットメントライン契約およびコミット型シンジケートローン契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

(1)コミットメントライン契約

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	5,000百万円	13,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	5,000 "	13,000 "

(2)コミット型シンジケートローン契約

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミット型シンジケートローン契約の総額	5,000百万円	-百万円
借入実行残高	3,600 "	- "
差引額	1,400 "	- "

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	328百万円	83百万円

2 販売費及び一般管理費の内訳

このうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	2,723百万円	2,758百万円
賞与引当金繰入額	228 "	236 "
退職給付費用	191 "	198 "
役員賞与引当金繰入額	115 "	139 "
役員退職慰労引当金繰入額	7 "	10 "
役員株式給付引当金繰入額	33 "	46 "

3 研究開発費の総額

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	19百万円	18百万円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物・構築物	2百万円	1百万円
機械・運搬具	0 "	0 "
工具器具・備品	0 "	0 "
解体費用	- "	3 "
計	3 "	5 "

5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物・構築物	-百万円	2百万円
機械・運搬具	46 "	0 "
土地	- "	14 "
計	46 "	17 "

6 収用補償金

「収用補償金」は、環境省が施行する中間貯蔵施設整備事業として、福島地区資材置場の引き渡しに関する協力要請に応じ、対象土地および建物を引き渡したもので、特別利益として計上しております。

7 受取補償金

「受取補償金」は、福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の事故に起因する償却資産および土地の価値減少に対し、東京電力ホールディングス株式会社から受領したもので、特別利益として計上しております。

8 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械・運搬具	0百万円	-百万円

9 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	493百万円	1,671百万円
組替調整額	398 "	241 "
税効果調整前	892 "	1,429 "
税効果額	280 "	383 "
その他有価証券評価差額金	611 "	1,046 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	8 "	3 "
為替換算調整勘定	8 "	3 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	206 "	207 "
組替調整額	132 "	159 "
税効果調整前	74 "	366 "
税効果額	22 "	111 "
退職給付に係る調整額	51 "	255 "
持分法適用会社に対する持分法相当額		
当期発生額	0 "	1 "
持分法適用会社に対する持分法相当額	0 "	1 "
その他の包括利益合計	672 "	796 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	20,341,980	-	-	20,341,980

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,637,680	367	82,500	1,555,547

(注) 1 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、340千株、258千株含まれております。

2 (変動事由)

単元未満株式の買取による増加	367株
E-Ship信託から従業員持株会への交付による減少	82,500株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年2月9日 取締役会	普通株式	1,142	60	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入において設定した野村信託銀行(株)(太平電業社員持株会信託口)が保有する当社株式に対する配当金16百万円、「役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託」の導入において設定した当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,523	80	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入において設定した野村信託銀行(株)(太平電業社員持株会信託口)が保有する当社株式に対する配当金15百万円、「役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託」の導入において設定した当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	20,341,980	-	-	20,341,980

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,555,547	316	200,941	1,354,922

(注) 1 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、258千株、57千株含まれております。

2 (変動事由)

単元未満株式の買取による増加	316株
単元未満株式の買増による減少	50株
E-Ship信託の期間満了に伴う市場売却による減少	184,600株
BIP信託から受益者への交付による減少	2,400株
E-Ship信託から従業員持株会への交付による減少	12,900株
BIP信託から市場への売却による減少	991株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月8日 取締役会	普通株式	1,523	80	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入において設定した野村信託銀行(株)(太平電業社員持株会信託口)が保有する当社株式に対する配当金15百万円、「役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託」の導入において設定した当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,714	90	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託」の導入において設定した当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預金勘定	18,271百万円	17,239百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	329 "	264 "
現金及び現金同等物	17,942 "	16,974 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社における設計用コンピュータ(工具器具・備品)であります。

無形固定資産

主として、本社における設計用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	61百万円	55百万円
1年超	100 "	41 "
合計	161 "	97 "

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を主とし、また、資金調達については主に銀行借入および社債(私募債)による方針であります。

## (2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金および電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券および投資有価証券は、主に取引先との関係の強化に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価によって評価され報告されております。

営業債務である支払手形・工事未払金および電子記録債務は、1年以内の期日のものであります。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成するなどの方法で管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

社債(私募債)は、主に経営安定化を図るための資金調達であります。長期借入金は、主に西風新都バイオマス発電所(広島県広島市)に係る資金、子会社株式取得のための資金および運転資金の調達を目的とした金融機関からの借入であり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。

一部の社債(私募債)および長期借入金については、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	18,271	18,271	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金	36,927	36,923	3
(3) 電子記録債権	6,536	6,535	0
(4) 有価証券および投資有価証券	6,424	6,424	-
(5) 長期性預金	1,604	1,601	3
資産計	69,764	69,757	7
(1) 支払手形・工事未払金	9,838	9,838	0
(2) 電子記録債務	9,837	9,833	3
(3) 社債	5,200	5,200	0
(4) 長期借入金	5,324	5,325	1
負債計	30,199	30,197	1

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	17,239	17,239	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金	46,843	46,834	8
(3) 電子記録債権	8,730	8,729	0
(4) 有価証券および投資有価証券	5,539	5,539	-
(5) 長期性預金	594	623	29
資産計	78,946	78,966	20
(1) 支払手形・工事未払金	10,333	10,333	0
(2) 電子記録債務	12,232	12,229	3
(3) 社債	9,800	9,800	0
(4) 長期借入金	9,149	9,150	0
負債計	41,516	41,513	2

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金

短期間で決済される預金や満期のない預金は、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金、(3) 電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期性預金

元利金の合計額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金、(2) 電子記録債務

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、支払期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 社債

元利金の合計額を同様の社債(私募債)を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(4) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としています。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等	1,224	1,311

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	18,271	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	36,927	-	-	-
電子記録債権	6,536	-	-	-
長期性預金	-	382	1,221	-
合計	61,734	382	1,221	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	17,239	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	46,843	-	-	-
電子記録債権	8,730	-	-	-
長期性預金	326	50	217	-
-合計	73,139	50	217	-

(注) 4 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」に記載しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	5,831	2,873	2,957
小計	5,831	2,873	2,957
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	593	723	129
小計	593	723	129
合計	6,424	3,596	2,828

(注) 1 「取得原価」欄には、減損処理後の帳簿価額を記載しております。

2 非上場株式については、時価の把握が極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	499	398	-
合計	499	398	-

3. 減損処理を行った有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

1. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,677	1,985	1,692
小計	3,677	1,985	1,692
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,861	2,155	293
小計	1,861	2,155	293
合計	5,539	4,140	1,398

(注) 1 「取得原価」欄には、減損処理後の帳簿価額を記載しております。

2 非上場株式については、時価の把握が極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	1	-	4
合計	1	-	4

3. 減損処理を行った有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について249百万円減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,807百万円	3,973百万円
勤務費用	169 "	179 "
利息費用	4 "	4 "
数理計算上の差異の発生額	206 "	207 "
退職給付の支払額	213 "	178 "
退職給付債務の期末残高	3,973 "	3,771 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-百万円	-百万円
年金資産	- "	- "
非積立型制度の退職給付債務	3,973 "	3,771 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,973 "	3,771 "
退職給付に係る負債	3,973百万円	3,771百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,973 "	3,771 "

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	169百万円	179百万円
利息費用	4 "	4 "
数理計算上の差異の費用処理額	132 "	159 "
確定給付制度に係る退職給付費用	305 "	343 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	74百万円	366百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,467百万円	1,100百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.11%	0.11%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	85百万円	78百万円
退職給付費用	35 "	92 "
退職給付の支払額	20 "	22 "
制度への拠出額	22 "	28 "
退職給付に係る負債の期末残高	78 "	120 "

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	418百万円	425百万円
年金資産	384 "	350 "
	34 "	75 "
非積立型制度の退職給付債務	43 "	44 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78 "	120 "
退職給付に係る負債	78百万円	120百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78 "	120 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度35百万円 当連結会計年度92百万円

簡便法を適用した確定給付制度に関して開示の明瞭性を高めるため当連結会計年度より別掲しております。それに伴い前連結会計年度の表示を組替えて表示しております。

4. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度493百万円、当連結会計年度482百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	1,224百万円	1,172百万円
投資有価証券評価損	530 "	604 "
賞与引当金	296 "	294 "
ゴルフ会員権評価損	73 "	76 "
工事損失引当金	123 "	97 "
貸倒引当金	31 "	30 "
その他	346 "	487 "
繰延税金資産小計	2,626 "	2,763 "
評価性引当額	782 "	867 "
繰延税金資産合計	1,844 "	1,896 "
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	634百万円	320百万円
その他	19 "	14 "
繰延税金負債合計	654 "	335 "
繰延税金資産の純額	1,190 "	1,561 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.1%	0.9%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	2.0%	0.1%
住民税均等割等	1.8%	0.9%
評価性引当額の増減	2.1%	0.4%
役員賞与	0.6%	0.5%
のれん償却	0.2%	0.1%
過年度税	0.2%	0.1%
その他	0.4%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	35.8%	33.2%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業を展開する工事の種類別に管理部門を設置し、国内および海外の各種プラント設備の建設、補修、維持に関連する事業、ならびに発電事業を行っておりますが、報告セグメントとしては、「建設工事部門」および「補修工事部門」の2つとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類

「建設工事部門」は、火力、原子力発電設備や製鉄関係、環境保全、化学プラント等の設備据え付けや改造工事等と、これらの設備に付帯する電気計装工事、保温、塗装工事等の施工、および各種プラント設備の解体、廃止措置等の事業を国内外で行っております。

「補修工事部門」は、同上の各種プラント設備の定期点検、日常保守、修繕維持等の事業を行っております。

なお、発電事業は「補修工事部門」に含めております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	建設工事部門	補修工事部門	
売上高			
外部顧客への売上高	38,503	62,637	101,141
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-
計	38,503	62,637	101,141
セグメント利益または損失( )	1,654	8,228	6,573

(注) セグメント資産については、事業セグメントに配分された資産がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	建設工事部門	補修工事部門	
売上高			
外部顧客への売上高	50,695	68,764	119,459
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-
計	50,695	68,764	119,459
セグメント利益	599	11,153	11,753

(注) セグメント資産については、事業セグメントに配分された資産がないため、記載を省略しております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,573	11,753
全社費用(注)	3,081	2,302
連結財務諸表の営業利益	3,491	9,450

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費および共通経費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱日立パワーシステムズ株式会社	20,336	建設工事部門および補修工事部門

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱日立パワーシステムズ株式会社	27,962	建設工事部門および補修工事部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

のれんの償却額および未償却残高は報告セグメントに配分しておりません。のれんの償却額は24百万円、未償却残高は97百万円です。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

のれんの償却額および未償却残高は報告セグメントに配分しておりません。のれんの償却額は24百万円、未償却残高は73百万円です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	東京動力株式会社	横浜市鶴見区	80	建設業	所有 直接31.3	1人	建設、補修、定検、点検関連工事の下請施工	工事請負施工	5,056	流動資産その他 電子記録債務 工事未払金 流動負債その他	0 504 457 1

- (注) 1 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2 取引条件および取引条件の決定方針等  
 建設、補修工事等の発注については、当社の発注仕様に基づいた見積りの提出を受け、その都度交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	東京動力株式会社	横浜市鶴見区	80	建設業	所有 直接31.3	1人	建設、補修、定検、点検関連工事の下請施工	工事請負施工	5,623	流動資産その他 電子記録債務 工事未払金 完成工事未収入金	0 571 519 13

- (注) 1 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2 取引条件および取引条件の決定方針等  
 建設、補修工事等の発注については、当社の発注仕様に基づいた見積りの提出を受け、その都度交渉の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,333円73銭	3,517円91銭
1株当たり当期純利益	149円13銭	326円75銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている信託銀行(太平電業社員持株会信託口および役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度258千株、当連結会計年度57千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、信託銀行(太平電業社員持株会信託口および役員報酬BIP信託口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております(前連結会計年度297千株、当連結会計年度99千株)。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,795	6,190
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	2,795	6,190
普通株式の期中平均株式数 (株)	18,747,085	18,944,771

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
太平電業(株)	第1回無担保社債	2016年 12月26日	1,200	800 (400)	0.19	なし	2021年 12月24日
太平電業(株)	第2回無担保社債	2017年 3月27日	1,000	1,000	6ヶ月円 TIBOR+0.08	なし	2022年 3月25日
太平電業(株)	第3回無担保社債	2018年 9月28日	3,000	3,000	6ヶ月円 TIBOR	なし	2021年 9月30日
太平電業(株)	第4回無担保社債	2019年 8月23日	-	5,000	6ヶ月円 TIBOR	なし	2024年 8月23日
合計	-	-	5,200	9,800 (400)	-	-	-

(注) 1 ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
400	4,400	-	-	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	287	1,685	0.234	-
1年以内に返済予定のリース債務	104	107	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,036	7,464	0.256	2021年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	147	157	-	2021年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,576	9,415	-	-

(注) 1 平均利率は、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率であります。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,685	1,435	678	658	3,007
リース債務	76	53	20	5	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	第80期 連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高 (百万円)	23,274	52,715	81,167	119,459
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,133	2,562	5,309	9,419
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,417	1,701	3,414	6,190
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	75.35	90.03	180.37	326.75

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり 四半期純利益 (円)	75.35	14.95	90.20	146.19

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	17,077	15,550
受取手形	1,499	1,281
電子記録債権	1,463,374	1,858,900
完成工事未収入金	135,532	144,606
未成工事支出金	212,225	219,531
材料貯蔵品	41	35
前払費用	177	181
その他	12,064	11,531
流動資産合計	73,993	91,307
固定資産		
有形固定資産		
建物	35,944	36,886
構築物	370	977
機械及び装置	869	4,002
車両運搬具	232	149
工具器具・備品	199	205
土地	36,518	36,402
リース資産	131	168
建設仮勘定	2,928	243
有形固定資産合計	17,193	19,035
無形固定資産		
ソフトウェア	128	106
リース資産	104	84
その他	67	133
無形固定資産合計	299	324
投資その他の資産		
投資有価証券	6,468	5,610
関係会社株式	2,050	2,050
長期貸付金	1674	1962
長期性預金	1,554	544
繰延税金資産	696	1,185
その他	31,640	32,295
貸倒引当金	426	325
投資その他の資産合計	12,660	12,323
固定資産合計	30,154	31,683
資産合計	104,147	122,990

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1 280	1 493
電子記録債務	1 10,180	1 12,603
工事未払金	1 9,266	1 9,353
1年内償還予定の社債	400	400
1年内返済予定の長期借入金	248	1,658
リース債務	98	102
未払金	807	889
未払費用	1 620	1 687
未払法人税等	767	2,480
未成工事受入金	3,810	6,582
預り金	232	215
前受収益	14	7
賞与引当金	864	850
役員賞与引当金	91	114
完成工事補償引当金	70	96
工事損失引当金	404	321
設備関係支払手形	424	18
設備関係電子記録債務	568	615
流動負債合計	29,150	37,490
<b>固定負債</b>		
社債	4,800	9,400
長期借入金	3 4,932	3 7,389
リース債務	136	150
退職給付引当金	2,505	2,670
役員株式給付引当金	67	103
その他	485	81
固定負債合計	12,927	19,795
負債合計	42,077	57,286
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,000	4,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	4,645	4,645
その他資本剰余金	242	242
資本剰余金合計	4,888	4,888
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	908	908
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	30,380	30,380
繰越利益剰余金	22,159	26,528
利益剰余金合計	53,447	57,816
自己株式	2,455	2,160
株主資本合計	59,881	64,545

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,189	1,159
評価・換算差額等合計	2,189	1,159
純資産合計	62,070	65,704
負債純資産合計	104,147	122,990

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 96,813	1 113,246
売上原価	1 86,578	1 97,273
売上総利益	10,234	15,972
販売費及び一般管理費	2 7,084	2 7,148
営業利益	3,150	8,824
営業外収益		
受取利息	1 14	1 21
受取配当金	1 188	1 185
固定資産賃貸料	172	196
受取賃貸料	81	54
為替差益	105	-
保険返戻金	164	60
その他	1 82	1 83
営業外収益合計	809	602
営業外費用		
支払利息	9	18
社債利息	6	11
固定資産賃貸費用	85	97
固定資産除却損	3 3	3 5
為替差損	-	176
借入手数料	21	88
社債発行費	32	78
その他	138	92
営業外費用合計	297	568
経常利益	3,662	8,858
特別利益		
固定資産売却益	4 46	4 0
投資有価証券売却益	398	-
貸倒引当金戻入額	-	99
収用補償金	-	5 71
受取補償金	6 5	-
子会社株式売却益	290	-
その他	1	1
特別利益合計	742	172
特別損失		
固定資産売却損	7 0	-
投資有価証券評価損	-	237
ゴルフ会員権評価損	0	-
関係会社整理損失	65	-
貸倒引当金繰入額	99	-
その他	0	-
特別損失合計	165	237
税引前当期純利益	4,239	8,793
法人税、住民税及び事業税	1,420	3,014
法人税等調整額	36	113
法人税等合計	1,457	2,900
当期純利益	2,782	5,892

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		5,128	5.9	7,650	7.9
労務費		7,091	8.2	7,738	7.9
外注費		56,686	65.5	63,601	65.4
経費		17,672	20.4	18,283	18.8
(うち人件費)		(6,669)	(7.7)	(6,782)	(7.0)
計		86,578	100.0	97,273	100.0

(注) 原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、個別原価計算の方法により工事ごとに実際原価を材料費、労務費、外注費、経費の要素別に分類集計しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,000	4,645	242	4,888	908	30,380	20,520	51,808
当期変動額								
剰余金の配当							1,142	1,142
当期純利益							2,782	2,782
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,639	1,639
当期末残高	4,000	4,645	242	4,888	908	30,380	22,159	53,447

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,573	58,124	2,789	2,789	60,913
当期変動額					
剰余金の配当		1,142			1,142
当期純利益		2,782			2,782
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	119	119			119
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			599	599	599
当期変動額合計	118	1,757	599	599	1,157
当期末残高	2,455	59,881	2,189	2,189	62,070

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,000	4,645	242	4,888	908	30,380	22,159	53,447
当期変動額								
剰余金の配当							1,523	1,523
当期純利益							5,892	5,892
自己株式の取得			0	0				
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	4,368	4,368
当期末残高	4,000	4,645	242	4,888	908	30,380	26,528	57,816

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,455	59,881	2,189	2,189	62,070
当期変動額					
剰余金の配当		1,523			1,523
当期純利益		5,892			5,892
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	295	295			295
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,029	1,029	1,029
当期変動額合計	294	4,663	1,029	1,029	3,633
当期末残高	2,160	64,545	1,159	1,159	65,704

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金は個別法、材料貯蔵品は先入先出法を採用しております。なお、評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産及び賃貸不動産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法)を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

##### (4) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

##### (5) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理額

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

(7) 役員株式給付引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員に与えられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

4 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 収益および費用の計上基準

売上高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは原価比例法によっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(取締役向け業績連動型株式報酬制度の導入)

取締役向け業績連動型株式報酬制度の導入に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産・負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	258百万円	105百万円
長期金銭債権	551 "	849 "
短期金銭債務	1,648 "	1,874 "

## 2 たな卸資産および工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
未成工事支出金	54百万円	21百万円

## 3 担保資産及び担保付債務

## (1)担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,344百万円	1,267百万円
土地	833 "	833 "
賃貸不動産	131 "	127 "
計	2,308 "	2,227 "

## (2)担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金	5,180百万円	9,047百万円

## 4 期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	118百万円	-百万円
電子記録債権	18 "	- "

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	46百万円	49百万円
仕入高	8,484 "	9,467 "
営業取引以外の取引高	234 "	133 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	2,554百万円	2,565百万円
賞与引当金繰入額	203 "	184 "
役員賞与引当金繰入額	91 "	114 "
役員株式給付引当金繰入額	33 "	46 "
退職給付費用	183 "	181 "
減価償却費	542 "	549 "
おおよその割合		
販売費	6%	5%
一般管理費	94 "	95 "

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	2百万円	1百万円
構築物	0 "	- "
機械及び装置	0 "	0 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具器具	0 "	0 "
備品	0 "	0 "
解体費用	- "	3 "
計	3 "	5 "

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	46百万円	0百万円

5 収用補償金

「収用補償金」は、環境省が施行する中間貯蔵施設整備事業として、福島地区資材置場の引き渡しに関する協力要請に応じ、対象土地および建物を引き渡したもので、特別利益として計上しております。

6 受取補償金

「受取補償金」は、福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の事故に起因する償却資産および土地の価値減少に対し、東京電力ホールディングス株式会社から受領したもので、特別利益として計上しております。

7 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	0百万円	-百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日現在)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,024百万円、関連会社株式26百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日現在)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,024百万円、関連会社株式26百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	761百万円	811百万円
投資有価証券評価損	528 "	600 "
賞与引当金	262 "	258 "
工事損失引当金	123 "	97 "
貸倒引当金	129 "	98 "
ゴルフ会員権評価損	54 "	53 "
その他	292 "	462 "
繰延税金資産小計	2,151 "	2,383 "
評価性引当額	830 "	877 "
繰延税金資産合計	1,321 "	1,505 "
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	623百万円	319百万円
その他	0 "	0 "
繰延税金負債合計	624 "	320 "
繰延税金資産の純額	696 "	1,185 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.5%	1.3%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	3.5%	0.2%
住民税均等割等	1.9%	1.0%
評価性引当額の増減	1.0%	0.5%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	34.4%	33.0%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	住友不動産株式会社	251,000	661
		株式会社東京エネシス	700,000	575
		新日本空調株式会社	242,800	525
		日機装株式会社	581,121	468
		M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	149,400	451
		株式会社ナガワ	40,300	276
		西華産業株式会社	234,065	253
		若築建設株式会社	204,500	247
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	577,300	232
		大豊建設株式会社	93,800	212
		北海道電力株式会社	431,000	201
		中部電力株式会社	100,674	153
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	47,246	123
		関西電力株式会社	100,151	120
		丸紅株式会社	201,000	108
		JA三井リース株式会社	42,000	99
		野村ホールディングス株式会社	200,000	91
		東京電力ホールディングス株式会社	203,959	76
		岩谷産業株式会社	17,200	62
		中国電力株式会社	37,200	56
		第一生命ホールディングス株式会社	42,400	54
		東北電力株式会社	50,300	52
		株式会社大林組	54,000	50
株式会社神戸製鋼所	143,219	47		
その他33銘柄	310,251	406		
		計	5,054,887	5,610

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	出資証券  日本原子力研究開発機構	1口	0
計			-	0

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却 累計額及び減損 損失累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	14,690	1,298	36	15,952	9,065	354	6,886
構築物	1,397	679	6	2,071	1,093	69	977
機械及び装置	7,636	3,685	46	11,275	7,273	552	4,002
車両運搬具	2,966	78	174	2,870	2,721	150	149
工具器具・備品	1,955	139	25	2,069	1,863	131	205
土地	6,697	44	339	6,402	-	-	6,402
リース資産	244	105	83	266	97	66	168
建設仮勘定	2,928	16,282	18,967	243	-	-	243
有形固定資産計	38,515	22,313	19,516	41,312	22,277	1,324	19,035
無形固定資産							
借地権	-	-	-	37	-	-	37
ソフトウェア	-	-	-	182	76	34	106
電話加入権	-	-	-	28	-	-	28
リース資産	-	-	-	222	137	51	84
その他	-	-	-	69	2	2	66
無形固定資産計	-	-	-	540	216	88	324
長期前払費用	5	3	5	3	-	-	3
賃貸不動産	1,094	666	-	1,761	770	23	991

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	名称	金額
機械及び装置	西風新都蒸気タービン	528百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	名称	金額
車両運搬具	70TONラフタークレーン	58百万円

3 無形固定資産については、資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

4 第80期における償却額の配賦は次のとおりであります。

工事原価	844百万円
販売費及び一般管理費	549 "
営業外費用	41 "
計	1,436 "

5 長期前払費用は全額前払保険料の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額、当期償却額は記載しておりません。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	426	325	-	426	325
完成工事補償引当金	70	96	-	70	96
工事損失引当金	404	312	302	94	321
賞与引当金	864	850	864	-	850
役員賞与引当金	91	114	91	-	114
役員株式給付引当金	67	46	10	-	103

(注) 1 貸倒引当金および完成工事補償引当金の当期減少額のうち、洗替額であります。

2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、当期末手持工事における損失見込額の減少によるものであります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第79期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書および確認書

2019年6月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書および確認書

第80期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。

第80期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月11日関東財務局長に提出。

第80期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月10日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ

##### く臨時報告書

2019年7月2日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

太平電業株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 木 智 博

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 下 敏 男

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平電業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平電業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太平電業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、太平電業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

太平電業株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 木 智 博

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 下 敏 男

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平電業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平電業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。